



学校法人
大阪医科薬科大学

Educational Foundation of
Osaka Medical and
Pharmaceutical University

 Annual Report

2022



学校法人 大阪医科薬科大学

理念と目的・使命・ビジョン

1

理念と目的

国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成する。

2

使命

医学・薬学・看護学の教育研究或いはそれらの実践をとおした次世代を担う良質な医療人の育成並びに魅力ある中等教育の実践をとおしたグローバル人材を育成する。また、病院施設では高度安全な医療を地域社会に提供する。

3

ビジョン

教育・研究・医療を中心とするCenter of Communityとして本邦有数の医療系総合大学・学園への発展を目指す。

目次

ごあいさつ	2
ガバナンス体制	

法人概要

I. 沿革	4
II. 法人組織	5
III. 役員・評議員	7
IV. 教職員数	8

2022年度 事業報告

I. 活動概況	9
II. 財務の概要	19

2022年度 機関別報告

I. 大阪医科薬科大学	29
II. 大阪医科薬科大学病院	36
III. 高槻中学校・高槻高等学校	39
IV. データ集	41
主な経営指標の推移	
国家試験結果(合格率)の推移(新卒者)	
競争的研究資金・研究補助金・助成金の採択状況	

2023年度 事業計画及び予算

I. 事業計画	43
II. 予算編成方針	47
III. 各部門の予算概要	47

Valueを理解し、Added Valueを身に付けよう

三師国家試験合格率と大学進学率の向上

堅実／スマート(硬／軟)経営 及び B棟建築の推進



学校法人 大阪医科薬科大学 理事長

植木 實

本法人は、「Valueを理解し、Added Valueを身に付けよう」「三師国家試験合格率と大学進学率の向上」「堅実／スマート(硬／軟)経営 及び B棟建築の推進」を令和5年(2023年)のスローガンとし、病院新本館建築をはじめ各施策への展開を図りながら、Society5.0のもと堅実／スマート経営を行い、Super Smart教育・研究・医療の実践に向かい努力を続けております。

令和4年(2022年)度は、ロシアのウクライナ侵攻とこれに対する米、EU等による対ロシア経済制裁に伴うエネルギー・食糧危機やサプライチェーンの脆弱化などにより、世界的に大きな経済的混乱が起きました。また、本邦ではコロナ禍の長期化による経済活動の停滞、加えて円安の進行と物価の急激な上昇が経済の先行きに不透明感を与える中、本法人においても、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症へ対応しつつ、同感染症が併存した病院運営を行う舵取りに迫られました。

そのような状況下においても、法人としての使命と向き合い歩みを進め、病院新本館A棟の開院・B棟建築に向けた整備や、大阪医科薬科大学として大学統合2年目を迎え3学部融合が深化し、また高槻中学校・高槻高等学校は共学化の完成年度となるなど、本法人の成長を勢いづける事業が進んだ1年でもありました。

大阪医科薬科大学では、コロナ禍での実施にハードルがあった入学時の大規模PBL型研修である新入生合同研修のWeb開催(500名規模)、学部横断型の多職種連携授業の対面実施(500名規模)、令和5年(2023年)に公的化される共用試験医学系客観的臨床能力試験(CBT、Pre-CC OSCE)の完遂(医学部)、分野別認証評価の受審(看護学部)、モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けた始動(医学部・薬学部)、初めての3学部合同開催による卒業式・入学宣誓式の挙行など、医療系総合大学としてのスケールメリットを最大限に活かした取り組みが、統合元年の昨年にも増して大きく開花しました。また、本学におけるSDGsの取り組みでは、社会貢献・SDGs推進室の設置による活動の強化の他、国連大学SDG大学連携プラットフォームや関西SDGsプラットフォームをはじめ、自治体や企業等のつながりを深めました。

大学病院では、長期化するコロナ禍において、大阪府・高槻市等の自治体と連携し、引き続き、市民や職域ワクチン接種への協力、コロナ重症患者病床・コロナ感染症妊婦専用病床等の設置を行ってきました。また、大阪医科大学創立100周年記念事業としても進めている大学病院全建替え事業では、中央エネルギー棟の完成(1月)の後、病院新本館A棟が無事開院し(7月)、大阪府三島救命救急センターから移譲された三次救急機能を備える救命救急センターも始動するなど、地域医療の砦としての機能を強化しました。

高槻中学校・高槻高等学校では、平成29年(2017年)度からスタートした共学化の完成年度となり、新たなステージに入りました。生徒の進路保証・進学実績の向上に一層注力し、「最優の進学校」への大きな進展が得られるよう、学校を挙げて魂を込めた中高一貫の教育活動を展開しているところです。

本法人は、これからも地域社会に根づいた教育・研究・医療のCenter of communityとして、その使命を果たすべく、一層の努力を積み重ねてまいります。今後とも、ご指導並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、コロナ禍で奮闘する大学病院の医療従事者に対し、多くの皆様からご支援とご声援をいただきました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

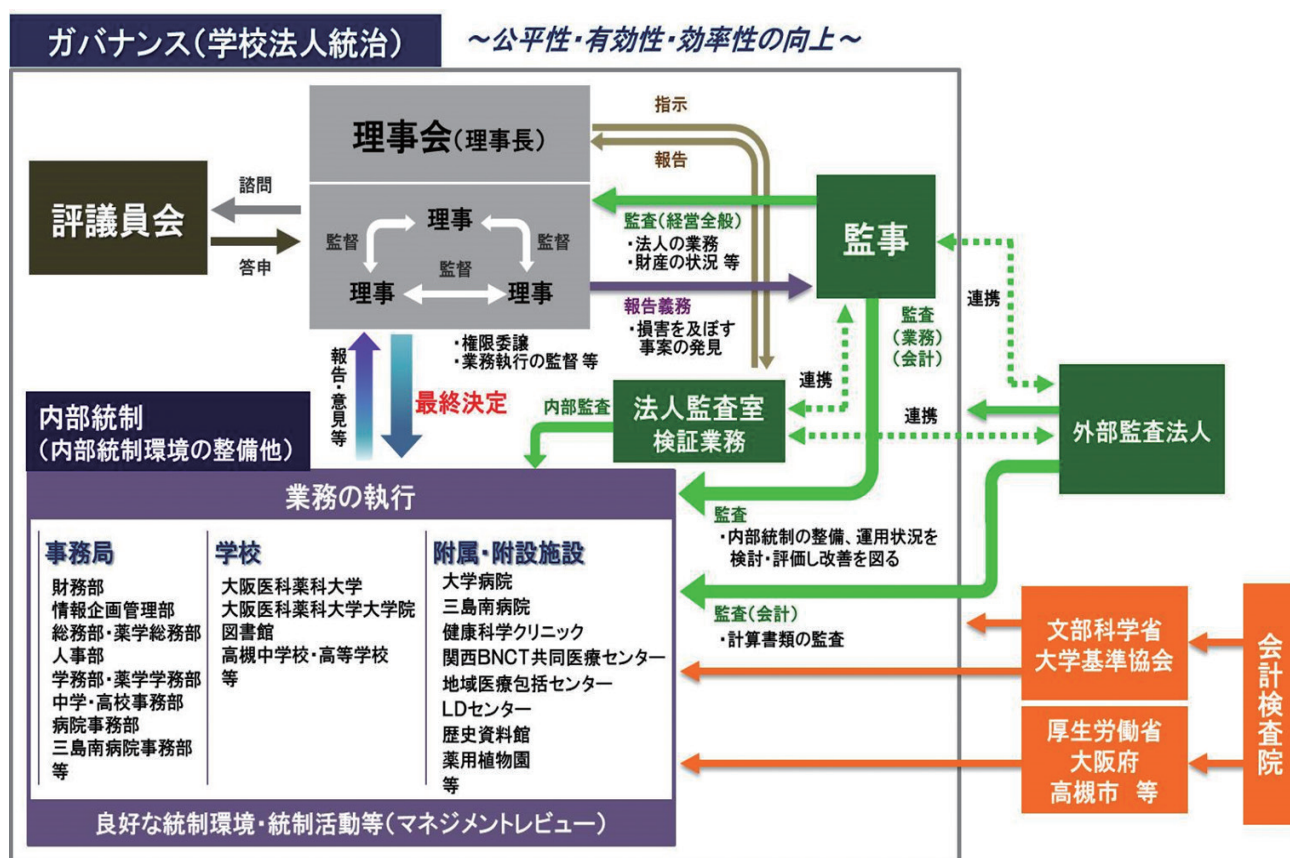
ガバナンス体制

有効な意思決定の仕組み

本法人は、「教育・研究・医療・社会貢献」活動を中心に、「社会の公器」として「自律性・公共性・信頼性/透明性・継続性」を重んじる学校法人経営と組織運営を行っています。

平成26年(2014年)以降、法人合併、中央手術棟開院、関西BNCT共同医療センター開設、病院新本館A棟開院に併せて救命救急センターを設置するなど数々の事業を順調に進めており、更なる上質な学校法人経営と組織運営を目指しています。

こうした積極的な経営戦略を支えているのが、本法人が自主的に構築し適切に運営している「ガバナンス体制」です(下図参照)。理事会、評議員会、監事など、学校法人の管理運営組織の構成や権限等を明確にするとともに、理事会、評議員会の構成員の過半数を外部理事・評議員とすることで公共の意思が適切に経営へ反映されるようにして経営責任者の専断を抑制しつつ、透明性の確保と経営力の強化を図っています。また、業務執行においては、理事会の最終決定が適切に伝達され、報告・意見・マネジメントレビュー・監査等を通じて適時適切にその結果を検証できる仕組みを構築して有効に機能させており、最近では日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」に基づく検証を実施し、遵守状況をWebサイト上で公表しています。



説明責任と透明性

多様なステークホルダーに対する情報共有を通じて社会的責任を果たすことは、健全な学校法人経営にとって極めて重要なことです。本法人は令和4年(2022年)度、説明責任と透明性を高めるために法人Webサイトを刷新し、最新のトピックスや財務状況、教育・研究・医療・社会貢献活動に関する豊富な情報を積極的かつタイムリーに発信しています。

また、通算18回となる理事長主宰の「全体集会」では、最も身近なステークホルダーである学生と教職員が参加し、理事長や理事者から最新の経営課題や財務状況などの説明を受け、情報共有を図りました。また、年初に開催する理事長主催の年賀交歓会では、その年の経営スローガンや日常業務における心構えなどが示され、令和5年(2023年)はAdded Valueの重要性を共有しました。

このように、学生と教職員をはじめとするステークホルダーとの情報共有は、本法人のガバナンス体制を健全に保ち、法人経営を適切に導くものと考えています。

I. 沿革

2021年 大学統合 **大阪医科薬科大学**

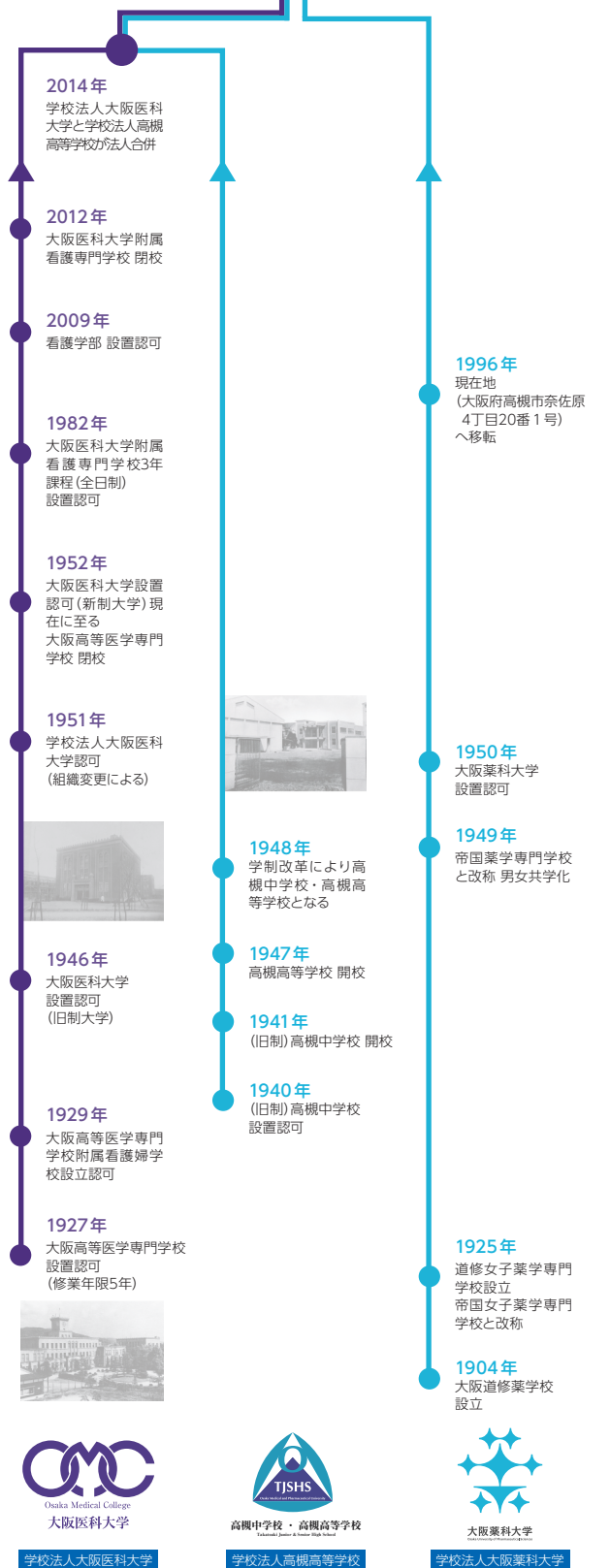
2016年 法人合併

学校法人 **大阪医科薬科大学**

この法人は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、学校等を設置し、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践を通して、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。

- 特色ある学際的教育・研究とチーム医療教育を推進
- 次世代を担うグローバル人材を育成

教育・研究・医療を中心とするCenter of Communityとして本邦有数の医療系総合大学・学園への発展を目指す。



Ⅱ. 法人組織 (2023年3月31日現在)

大阪医科薬科大学

●本部キャンパス

(大阪府高槻市大学町2番7号)

医学部 医学科

大学院 医学研究科 医科学専攻 修士課程

大学院 医学研究科 医学専攻 博士課程

●阿武山キャンパス

(大阪府高槻市奈佐原4丁目20番1号)

薬学部 薬学科

大学院 薬学研究科 薬学専攻 博士課程(4年制)

大学院 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程(前期・後期)

●本部北キャンパス

(大阪府高槻市八丁西町7番6号)

看護学部 看護学科

大学院 看護学研究科 看護学専攻 博士課程(前期・後期)

●本部北西キャンパス

(大阪府高槻市八丁西町5番37号)

●本部西キャンパス

(大阪府高槻市北園町8番18号)

●城北キャンパス

(大阪府高槻市城北町2丁目9番6号)

弓道場

●さわらぎキャンパス

(大阪府高槻市沢良木町2番41号)

体育館、運動場、クラブハウス(志命館)、空手道場

中学校・高等学校

高槻中学校・高槻高等学校 (大阪府高槻市沢良木町2番5号)

大学病院

大阪医科薬科大学病院 (大阪府高槻市大学町2番7号)

附設施設

附設施設

大阪医科薬科大学 健康科学クリニック (大阪府高槻市芥川町1丁目1番1号 JR高槻駅NKビル)

大阪医科薬科大学 三島南病院 (大阪府高槻市玉川新町8番1号)

大阪医科薬科大学 関西BNCT共同医療センター (大阪府高槻市大学町2番7号)

大阪医科薬科大学 訪問看護ステーション (大阪府高槻市大学町2番7号)

大阪医科薬科大学 ケアプランセンター (大阪府高槻市唐崎西1丁目25番1号)

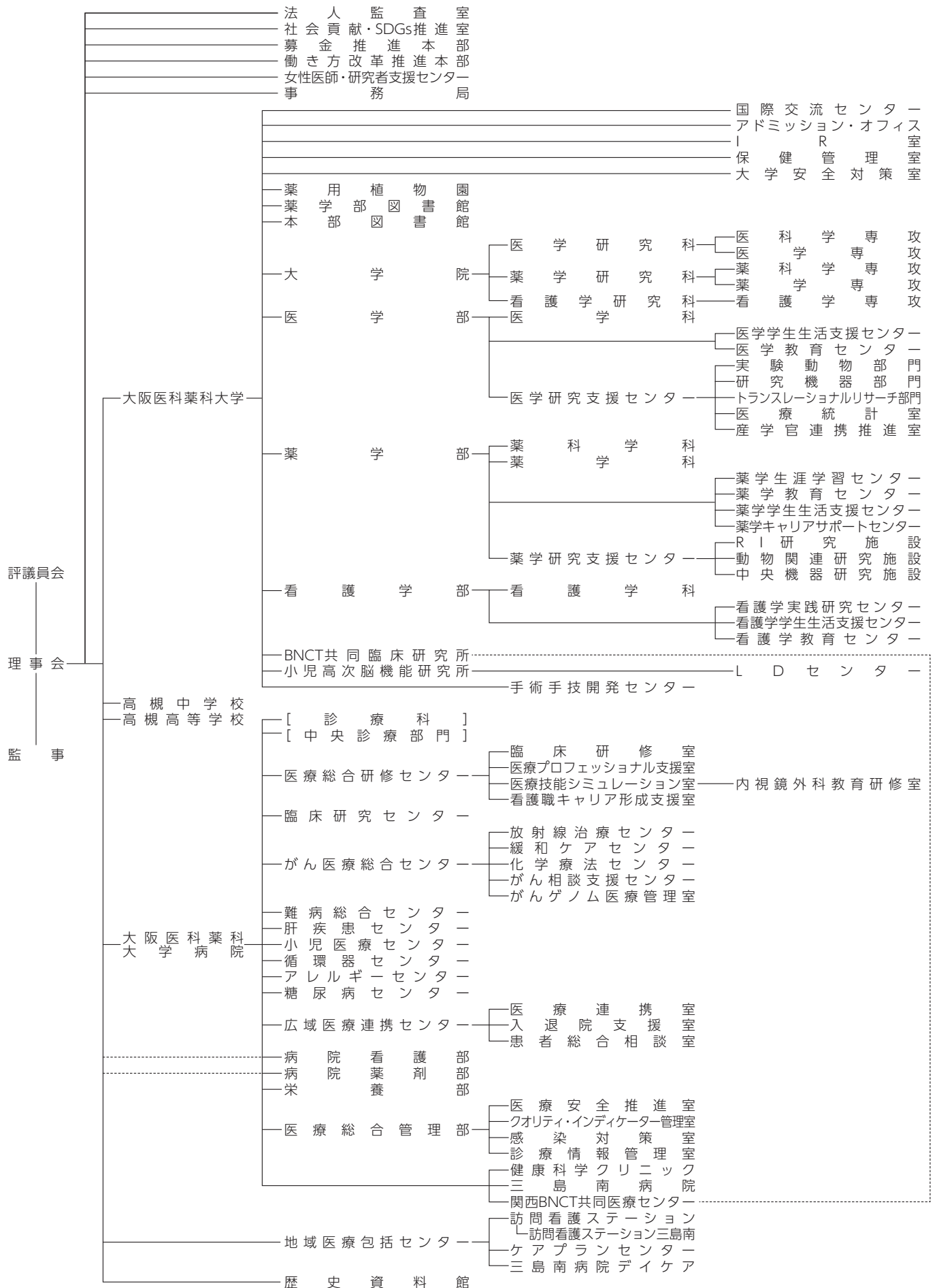
大阪医科薬科大学 三島南病院デイケア (大阪府高槻市玉川新町8番1号)

その他

大阪医科薬科大学 小児高次脳機能研究所 (大阪府高槻市北園町11番14号 高槻北園町ビル2階)

大阪医科薬科大学 歴史資料館 (大阪府高槻市大学町2番7号)

学校法人大阪医科薬科大学組織図 (2023年3月31日現在)



Ⅲ. 役員・評議員 (2023年3月31日現在)

■役員

役 職	氏 名
理 事 長	植木 實
理事長補佐・ 副理事長	濱岡 純治
副理事長	佐野 浩一
常務理事	辻坊 裕
	岩井 一
理 事	工藤 剛
	内山 和久
	大谷 光昭
	谷村 慎哉
	増田 豊
	大野 行弘
	岡村 一美
	門田 雅人
	假野 隆司
	木田 稔
	田中 和子
監 事	南 敏明
	新井 一雄
	櫻井 謙次
	宮下 準二

■評議員

役 職	氏 名
評 議 員	植木 實
	濱岡 純治
	佐野 浩一
	工藤 剛
	赤澤 千春
	秋月 延夫
	内山 和久
	浦田 秀仁
	勝間田 敬弘
	土井 光暢
	中野 隆史
	中山 サツキ
	永井 純也
	南 敏明
	安藤 嗣彦
	稻田 増光
	上野 豊
	大森 英夫
	大藪 博
	白神 真百合
	谷口 充幸
	西山 裕子
	増田 豊
	松本 秀仁
	御前 治
	池田 祥行
	岩井 一
	老田 哲也
	大谷 光昭
	大野 行弘
門田 雅人	
假野 隆司	
川北 英隆	
木野 昌也	
谷村 慎哉	
山口 明人	

(順不同)

IV. 教職員数 (2023年3月31日現在)

	大阪医科薬科大学・大阪医科薬科大学大学院			大阪医科薬科大学 病院	大阪医科薬科大学 三島南病院	大阪医科薬科大学 健康科学 クリニック	高槻中学校・ 高槻高等学校	計
	医学部・ 医学研究科	薬学部・ 薬学研究科	看護学部・ 看護学研究科					
教授	37	30	15	—	—	—	—	82
専門教授	12	1	—	—	—	—	—	13
准教授	21	25	9	—	—	—	—	55
診療准教授	11	—	—	—	—	—	—	11
講師	61	12	4	—	—	1	—	78
講師(准)	38	—	—	—	—	—	—	38
助教	122	18	10	—	—	—	—	150
助教(准)	99	—	—	—	—	—	—	99
助手	—	2	—	—	—	—	—	2
特別職務担当教員	33	—	—	—	15	1	—	49
特別任命教員	8	—	—	—	—	—	—	8
校長	—	—	—	—	—	—	1	1
副校長	—	—	—	—	—	—	0	0
教頭	—	—	—	—	—	—	3	3
主幹教諭	—	—	—	—	—	—	3	3
指導教諭	—	—	—	—	—	—	2	2
教諭	—	—	—	—	—	—	58	58
常勤講師	—	—	—	—	—	—	6	6
再任教員	—	—	—	—	—	—	4	4
臨時教育補助教員	—	—	—	—	—	—	—	0
出向医	—	—	—	—	—	—	—	0
医師職員	—	—	—	297	7	2	—	306
特任研究員	—	3	—	—	—	—	—	3
Ⓐ 教員・医師等合計	442	91	38	297	22	4	77	971
事務職員	147	43	—	200	54	7	8	459
技術職員	25	1	—	354	76	20	—	476
技能職員	14	—	—	20	17	—	—	51
看護職員	10	1	—	1,065	165	—	—	1,241
労務職員	2	—	—	2	—	—	—	4
Ⓑ 職員合計	198	45	0	1,641	312	27	8	2,231
Ⓐ + Ⓑ 教員・職員合計	640	136	38	1,938	334	31	85	3,202

I. 活動概況

令和4年(2022年)度は、ロシアのウクライナ侵攻とそれに対する経済制裁の影響で世界的にエネルギー・食糧危機やサプライチェーンの脆弱化が起き、世界経済は大混乱に陥りました。また、先行き不透明な中国経済の動向や米国の銀行の経営破綻に伴う世界的な金融不安の発生などもあり、不安定な経済状況が続いています。一方、日本経済は、円安の進行、物価の高騰及び新型コロナウイルス感染症に伴う影響の長期化により、その活動は停滞していましたが、令和5年(2023年)に入ってから新型コロナウイルス感染者数も大幅に減少し、経済の正常化に向けた動きが急速に進んでいます。

日本の教育研究をめぐる環境では、大学設置基準の改正が10月に行われ、学修者本位の質を保証された新しい時代の大学教育を実現するために、基幹教員制度、収容定員管理、教育研究実施組織における教職協働の実質化、厚生補導の強化などが導入されました。また、医学部、薬学部では令和6年(2024年)度から実施されるモデル・コア・カリキュラムの改訂が行われました。この他、私立学校法の改正法案の成立・施行により、長期的視野に立って学校法人のガバナンス体制を整備していくことが求められています。

このような環境の下、学校法人大阪医科薬科大学は7月に病院新本館A棟の開院と三次救命救急機能の移設を行い、いずれも順調に稼働しています。そして、病院新本館B棟の建築に向けて中央診療棟の解体工事に着手しました。また、本部キャンパスの耐震化率100%に向けた取り組みを推進するとともに、社会貢献・SDGs活動は推進組織を設置して、大学及び地方自治体や民間企業との連携活動を強化しています。

大阪医科薬科大学は、大学統合2年目を迎え、教育機構、研究機構や学部間協議会など学部間の融合を図る組織を整備してきました。また、コロナ禍で実施できなかった入学時の新入生合同研修のWEB開催、学部横断型の多職種連携授業の対面実施、令和5年(2023年)に公的化される共用試験医学系客観的臨床能力試験(CBT、Pre-CC OSCE)の完遂、分野別認証評価の受審(看護学部)、モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けた準備(医学部・薬学部)や初めての3学部合同開催による卒業式・入学宣誓式の挙行などの取り組みを行いました。

大阪医科薬科大学病院は、長期化するコロナ禍において、大阪府や高槻市等の地元自治体と連携し、引き続き、市民や職域でのワクチン接種への協力、コロナ重症患者病床・コロナ感染妊婦専用病床等の設置を行ってきました。また、大阪医科大学創立100周年記念事業に位置付けられる大学病院全建替え事業では、中央エネルギー棟の完成(令和4年(2022年)1月)の後、病院新本館A棟が竣工・開院し(7月)、同時に大阪府三島救命救急センターから移譲された三次救命機能を備える救命救急センターが始動し、新型コロナウイルス感染症第7波と猛暑の最中多くの救急患者が搬送され、地域医療の最後の砦としての機能を発揮しています。

高槻中学校・高槻高等学校は、平成29年(2017年)度にスタートした共学化の完成年度を迎え、生徒の進路保証にも一層注力し、「最優の進学校」に向けて、学校を挙げて魂を込めた中高一貫の教育活動を展開しています。また、ウィズコロナ意識の下、スクールミッションに沿うよう、できる限り本来の教育活動の推進に努め、新たな飛躍のための教育機会の場を積極的に開拓しました。

本法人は、中(長)期事業計画及び令和4年(2022年)度事業計画に基づき組織体制、施設整備、財政基盤の強化、教育・研究及び医療等について以下の取り組みを実施しました。

1. 法人

(1) 組織

- ・日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」に基づくガバナンス体制の検証と公表

令和4年(2022年)度日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況の検証を完了し、当該結果を理事会・評議員会に報告するとともに、法人WEBサイト上に掲載しました。

- ・本部、阿武山、大学病院、各附施設における効率的かつ機能的な事務組織体制の再編

大学設置基準の改正に応じて、アドミッションセンター、国際交流センターを設置し、加えて各事務組織間の人事異動を活発化させました。

- ・保健学部(仮称)の設置検討

大学設置基準の改正や社会情勢を踏まえて検討を継続しています。

(2) 人 事

- ・時間外労働規制に向けた医師の働き方改革の推進(タスクシフティング等)
令和6年(2024年)4月から施行される医師の時間外・休日労働の上限規制に対応するために 医師労働時間短縮計画を10月に策定、また第三者評価受審の申請を3月に完了しました。タスクシフティングについては、業務改善推進委員会で検討及び推進をしています。
- ・統括的な採用・異動に基づく人員配置制度の導入(事業所間異動を含む)
事務・医療技術組織の人員状況を把握・分析し、職員人事委員会で報告しました。
- ・階層別人材育成教育プログラムの構築
教育プログラムについては課題を検証し、階層別研修プログラムを再検討しました。
- ・教員の人事評価制度並びに教職員の退職金制度についての検討
令和5年(2023年)度の新たな制度設計に向けて検討します。

(3) 財務・募金推進

- ・補助金、受託事業収入等の外部資金の獲得強化
これまでの様々な取り組みが功を奏し、補助金、受託事業収入ともに昨年度を上回る結果となりました。また、私立大学等改革総合支援事業は、タイプ1～4の全てが採択されました。
- ・寄付金募集の推進
高額な遺贈2件を受贈しました。また、薬学部教育環境整備のための募金及び看護学部教育環境整備のための募金を新設しました。
- ・教育研究費比率の見直し
薬学部の収益構造を分析し、教育研究経費比率の検証を行いました。

(4) ICT・DX (Digital Transformation)

- ・各業務のDX化推進(各種書類・手続のデジタル化・各種会議のオンライン化・テレワークの推進)
理事会でWEB会議システムを導入しました。また、事務局内にプロジェクトチームを設置し、文書や業務フローのデジタル化を推進しました。
- ・情報セキュリティ対策強化とICT (Information and Communication Technology) 環境整備
サイバー攻撃の弱点となり得る外部接続環境の調査、及び病院がサイバー攻撃を受けることを想定した机上訓練を実施しました。また、ICT環境整備としてスマートフォンを導入し、職員間の状況共有ツールとして活用しています。

(5) キャンパス整備

- ・病院新本館A棟竣工・開院
病院新本館A棟は5月26日に竣工し、7月1日に開院しました。開院後は、順調に運営され、一次から三次救急に対応する救命救急センターも設置されました。
- ・病院新本館B棟建築(解体工事)の開始
病院新本館B棟の建築用地である中央診療棟の解体を、8月1日から開始しました。
- ・中央エネルギー棟完成・新設コージェネレーション運用による省エネルギー活動の促進
中央エネルギー棟が完成し、エネルギー消費効率の優れた機器を導入し、新設コージェネレーション設備を使用して総合的に省エネ効率の良い運用を開始しています。
- ・研究施設の移設・集約
3つの研究関連建物の建て替え移転を検討しました。
- ・東キャンパスの整備準備
令和2年(2020年)に取得した東(安満)キャンパスは、薬学部のキャンパスとしての用地整備計画を引き続き進めています。

- ・薬学部移転のランドデザインの策定
次年度に継続検討します。
- ・本部キャンパスのランドデザインの策定(耐震化率100%への計画を含む)
職員会館及び学生文化部室(北キャンパスに移転)を取り壊しました。
- ・老朽化した阿武山キャンパス・学生クラブハウスの補修整備
阿武山キャンパスのA棟外壁の補修、トイレ設備の更新を実施しました。
- ・高槻中学・高等学校でのクラブハウス棟の棟内改修、普通教室の電子黒板・プロジェクターの新機種への更新
クラブハウス棟の棟内改修と部室再配置、中学教室のプロジェクターと無線LANアクセスポイントの更新を行いました。

(6) リスクマネジメントとクライシスマネジメント

- ・リスクマネジメント体制として、日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」の遵守による、体制と仕組みの構築
リスクマネジメント体制と管理の仕組み構築並びに規則制定をリスクマネジメント委員会で検討し、理事会で決定しました。
- ・大規模災害及びパンデミック発生に対するBCP (Business Continuity Plan：事業継続計画)の見直し
大学統合後の令和3年(2021年)9月に全関係部署によるBCPの見直しを完了しており、令和4年(2022年)度は各部署による見直しを行いました。
- ・サイバー攻撃に対するリスク管理体制(サイバーセキュリティ対策)の検討・構築
病院の電子カルテデータへのランサムウェア被害を想定し、バックアップ体制を見直しました。また、システムダウン時にすぐにカルテ等を参照できる環境の構築を検討しています。

(7) サステナビリティ・SDGs (Sustainable Development Goals)

- ・社会貢献・SDGs推進室(仮称)の設置による中核活動テーマの選定とプロジェクトの開始(セミナーの開催、THE 大学インパクトランキングの結果分析と改善検討等)
社会貢献・SDGs推進室を令和4年(2022年)4月に新設し、社会貢献・SDGsに関する法人の活動方針を策定するとともに、法人各部署の令和4年(2022年)度活動計画を策定のうえ、進捗状況を社会貢献・SDGs WEBサイト上で公開し情報の共有化を図っています。また、令和5年(2023年)度中に発行を予定しているサステナビリティ活動冊子(第4版)の発行準備を行いました。

(8) 広 報

- ・病院新本館A棟・救命救急センター開設等に関連した病院広報におけるWEBサイトの全面的刷新
7月1日の開院に合わせ、ユーザーの利便性の向上を意識した全面刷新を終えました。初診・再診・入院等の手続き確認やお知らせ等の広報活動の検索が容易になりました。
- ・Webを中心とした広報・プロモーション実施の検討
病院新本館A棟・B棟の効果的なプロモーションについて、関係各部署と検討を進めました(Webサイト、デジタルサイネージ、道路標識案内等)。

2. 大学

(1) 教 育

1) 教育機構

- ・教育機構の発足に伴う3学部連携の促進
機構会議を毎月1回開催して、3学部共通の教育プログラムや補助金、教育年報などの連携を強化しています。また、令和4年(2022年)度も各学部で前年度振り返りを実施し、私立大学改革総合支援事業タイプ1に採択されました。

- ・教育の質の向上、学べる体制の変革、障がいのある学生への対応の対策制定
各学部のシラバスに3学部合同科目(共通科目・プログラム)の共通した説明の掲載、アセスメントポリシーやFDの策定を行いました。また、障害のある学生への対応について、全学部で合理的配慮についての取扱いを定め、運用しています。

2) 内部質保証・IR

- ・教員のポートフォリオの継続活用の促進
3学部とも授業を担当する専任教員等に対し、ティーチング・ポートフォリオの作成を導入し、教員からの意見や提言を教育改善に役立てています。
- ・教育研究内部質保証評価会議の設置
予備会議の開催、構成員の委嘱など設置準備を全て完了し、来年度早期に第1回会議を開催予定です。
- ・IRの啓発・普及・活用(他大学との共同セミナー開催、各機構の年報作成支援を含む)
9月に教学IRセミナーを開催、3月には教育年報を上梓、その他の年報についても助言等の支援を実施するとともに、教学関係の分析依頼にも適宜対応しています。

3) 教育DX・学び方改革

- ・学びの多様化(遠隔、オンデマンド、ハイブリッド等)に向けたデジタルコンテンツの拡充
ICTを活用した教授法と支援体制については、継続審議中です。
- ・LMS (Learning Management System)の充実とポートフォリオを用いた個別指導の検討(スタディ・ログの設定、カルテによるAI分析等)
ユニバーサルパスポートRXの更新に向けて、学修成果可視化を含めたポートフォリオについて検討を継続しています。実際にRXを導入している薬学部にてどのような使い方ができるのか情報共有するなど、実用に向けた取り組みを続けています。

4) 教育の充実

- ・国家試験合格率の高位安定化(医師・薬剤師・看護師・保健師・助産師)
3学部の国家試験の結果は以下のとおりでした。
 - ・第117回医師国家試験：新卒93.5%、前年比-3.8%
 - ・第108回薬剤師国家試験：新卒87.3%、前年比-4.0%
 - ・第112回看護師国家試験：新卒100%、第109回保健師国家試験：新卒100%、第106回助産師国家試験：新卒100%
- ・各研究科の指導体制充実と志願者募集の強化
 - ・医学研究科においては、各大学院生に指導教授と指導教員の2名体制でバックアップを行い、研究成果の向上につなげました。また、修士課程においては、令和5年(2023年)度から従来コースの一つをSDGs/SDHコースに変更するための準備を整えました。
 - ・薬学研究科においては、入学志願者募集の強化に努めた結果、令和5年(2023年)度入試において薬学専攻博士課程では11名、薬科学専攻博士前期課程では2名の入学者を確保しました。
 - ・看護学研究科においては、主指導教員と副指導教員の3名体制により、教員との安定した関係性を築き、異なる専門性に触れる機会を設けています。また、志願者募集においては年2回入試説明会・個別相談会を開催し、博士後期課程の出願資格の見直しを行い、入学者を確保しました。
- ・文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」への申請及び認定獲得
本学の3学部共通プログラム「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」は、令和4年(2022年)8月24日付で文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に認定されました。プログラム修了者には学修歴証明としてオープンバッジを発行する取り組みも進めています。また、令和5年(2023年)1月30日に第1回3学部合同FDとして、「情報」の教科書を執筆された京都市立堀川高等学校の藤岡健史先生による講演会を実施しました。

- ・腫瘍内科学教室の設置
臓器横断的に、がんの診断やゲノム医療をはじめとする先端的・集学的ながん薬物療法を行い、腫瘍内科専門医を育成することを目的に腫瘍内科学教室を設置しました。
- ・多職種連携教育(IPE：Interprofessional Education)の推進
学部横断的で、より活発な協議ができるよう「多職種連携カリキュラム委員会」を立ち上げました。また、「教育機構」の発足に合わせ、本委員会は「教育機構」の下に位置付けました。
- ・多職種カンファレンスの実施(3年次の臨地看護学実習/薬学部生の臨床カンファレンス参画促進)
各学部の臨地実習内で、医学部5年・薬学部5年・看護学部3年の学生が参画し、精神科、産科、内科(75病棟、76病棟、77病棟、78病棟)、整形外科で臨床カンファレンスを実施しました。
- ・医学部臨床実習を円滑に行うための組織・管理体制の整備
令和4年(2022年)度から「臨床技能1」「臨床技能2」の授業を設定し改善を図っています。
- ・訪問看護ステーション及び各関係機関との連携強化によるリカレント教育(日本看護協会、全国訪問看護事業協会、大阪府看護協会、大阪府訪問看護ステーション協会等)
教育機関として各協会の研修講師や委員会の委員を務め、三島圏域の教育ステーションとして「地域の人材育成」、「地域包括ケアシステム」の構築に貢献しました。

5) 情報リテラシー

- ・情報関連科目及びガイダンスを通じたICTメディアリテラシーの向上と情報モラル強化
本学の3学部共通プログラム「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」では、「活用に当たっての様々な留意事項(ELSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等)」を考慮し、情報セキュリティや情報漏洩等、データを守る上での留意事項への理解をする」要素を網羅する科目を必修として開講しています。

6) Interprofessional Educationにおける国際化促進

- ・医学教育における国際プログラムの構築：Ethox Centre, University of Oxford及びCentre for Biomedical Ethics, National University of Singaporeとの医療倫理教育における共同プログラムの促進
令和4年(2022年)7月にNational University of Singaporeより講師を招聘し、「Inter-professional Ethics Education」の国際シンポジウムと「人間科学〈医療倫理学〉」国際セミナーを実施しました。また、シンガポール大学医学部教育センターと両大学の医学部、薬学部、看護学部の学生が参加する合同プログラム作成に向けて検討を行うことを合意しました。

7) 国際交流の充実・強化

- ・海外からの留学生、研究生を迎え入れるためのカリキュラムの整備、協定校の確保(国際交流機構)
国際情勢の不安定化に対応するため、予定を早め令和5年(2023年)1月に国際交流機構を再編して国際交流センターを設置し、各学部の特性を活かしたカリキュラムの検討に着手しました。協定校を確保するため、協定内容の確認と更新の協議を始めました。
- ・オンライン短期留学と協定校とのオンライン国際交流推進
スタンフォードVIAのオンラインプログラムに参加しました。また、薬学部の交流協定校であるシーナカリンウィロート大学とオンライン交流会を実施しました。
- ・単位互換・認定を基本とした学部生交流プログラムの促進
看護学部「国際看護論」の一部として、交流校のミネソタ州立大学マンケート校が主幹校として実施しているオンライン学生交流プログラムに参加し、単位の一部を認定しました。
- ・全学部共通国際交流科目設置
国際交流機構開講自由科目として、全学部共通の「インタラクティブ・イングリッシュⅠ、Ⅱ」を設置しました。

8) 入試

- ・受験者数の確保に向けた入試広報の検討(入試・広報機構)
受験者確保に向け、主に薬学部と看護学部の受験生サイトに掲載する動画コンテンツを多数制作し、Webに

よる情報発信を強化しました。

- ・新たな高大接続入試(総合型・推薦型)の導入検討

令和5年(2023年)度入学者選抜では医学部に募集定員2名の指定校制推薦入試(専願制)を新設しました。また、令和6年(2024年)度入学者選抜では医学部と看護学部で新たな学校推薦型選抜の新設を決定、公表しました。

- ・オンライン入学手続きシステムの導入検討

令和6年(2024年)度入学者選抜での導入に向け、関係各部署との調整及び取引先の選定を経て、新規予算申請を行いました。

(2) 研究

1) 研究体制

- ・研究の環境、倫理の徹底、産官連携の推進、大型プロジェクトへの取組み

大学統合により、生物安全管理・動物実験・研究倫理各委員会を統合し、研究設備・機器共用システムを構築しました。また、実験環境における安全管理体制を整備しました。加えて、研究に係る教育研修及び研究実施届を実施することで研究倫理の徹底を図りました。

大型プロジェクトへの取組みや産学官連携を深化すべく学部間共同研究への展開の場を設け、事業内容に合致する橋渡し研究拠点を申請しました。また、BNCT研究の発展の場としてBNCT研究会を立ち上げました。

2) 研究推進

- ・共同研究の活性化及び推進

他機関との共同研究を活性化すべく、3学部で共同研究プロジェクトを設け、医学部・看護学部では20件、薬学部では19件を採択しました。また、研究設備・機器共用システムを構築し、他機関との共同研究を推進する環境を整えました。

- ・学部間連携共同研究の強化・推進

学部横断的な研究者交流の場として研究カフェを開催し、若手研究者を中心とした医学部・薬学部の連携共同研究をスタートさせました。

- ・URAによる研究活動(知財戦略・企業等のマッチング)支援強化

研究者からの特許申請相談についてURAが積極的に支援し、特許申請件数は前年度から比べて倍増しました。

- ・産学官連携強化、社会実装(社会貢献)の推進

薬学部・看護学部の研究者に対しヒアリングを実施し、研究シーズ・ニーズを拾い上げ、企業・地域へのマッチングを実施しました。

- ・サイテーションの多い論文数の増加

全学的な英文校正費用の割引適用制度を設け、論文投稿の支援体制を強化しました。

- ・競争的研究資金・大型プロジェクト資金獲得

厚労科研費及びAMED事業において、研究代表が各1件採択されました。

- ・産学連携リスクマネジメント体制の一体化及び強化

安全保障輸出管理において、大学病院を含めた全学的な特定類型該当性の確認体制を整備し、新規雇用者に対し事前確認を実施しました。新年度からは新入学者にも適用することとしています。

- ・研究不正対策の取組強化(コンプライアンス教育・研究倫理教育の徹底)

各キャンパス毎に実施していた研究に係る教育研修を可能な限り一本化し、研究者等が受講しやすく事務局も管理しやすい環境を整えました。

- ・臨床・地域に根差した実践研究支援

大阪医科薬科大学病院看護部看護研究セミナーに看護学部から講師を派遣し、事例研究に関する講義を2回実施しました。

- ・設備の整備・共用化

本部キャンパスにおいて、研究設備・機器共用システムを構築し、規程を整備しました。

3. 高槻中学校・高槻高等学校

高槻中学校・高槻高等学校では、グローバルリーダー育成を謳う「最優の進学校」に相応しい「心の教育」の実践を掲げ、アフターコロナも見据え以下の取り組みを行いました。

- ・共学1期生の卒業年次到達に伴う進路保証の飛躍的向上
国公立大学に127名、私立大学に421名が合格しました。特に東京大・京都大と国公立医学部医学科合格者は51名と過去最高となりました。現役進学率は文系82.5%、理系68.1%と過去の実績を大幅に上回りました。
- ・高大接続強化のための推薦進学制度の導入検討
大阪医科薬科大学医学部に指定校推薦で2名合格しました。10月には3学部長とアドミッションオフィサーによる大阪医科薬科大学学部説明会を本校で開催しました。
- ・データ分析に基づく進学指導体制の充実
進路指導中央会議(校長主宰)・進路指導部・高3学年にて、模試成績等を用いたデータ分析を行い、生徒一人ひとりに応じた進学指導を行いました。
- ・全校共学化完成に伴う女子生徒教育の一層の充実
生活指導上のルールを一部見直し、新たに「マナー&ルールブック」を編集中です。
- ・ケンブリッジ英語カリキュラムの中学全学年導入と指導体制の完成
2020年度に中学1年生から導入された世界基準の英語カリキュラムは、学年進行により中学全学年にまで展開され、中学生の英語力向上に寄与しています。担当教諭はトレーナーから研修を受け生徒への指導にあたっています。
- ・文科省スーパーサイエンスハイスクール事業(第2期4年目)の着実な推進
GSコースを主対象に、課題研究をはじめとする教育活動に取り組み、GS課題で受賞する生徒が現れました。全校規模の課題研究発表会など事業の推進と成果の普及に努めました。
- ・アフターコロナを見据えた海外研修プログラムの再始動
夏期米国・英国研修(7~8月)、パラオフィールドワーク(11月)、台湾研修(2月)を実施し、現地機関と強固な関係を築くことができました。

4. 大学病院

(1) 超スマート医療

- ・患者満足度の高い医療の追求(先進医療、個別化医療、再生医療、地域包括医療)
7月に開院した病院新本館A棟1階には三次救急機能を有した救命救急センターを開設し、中央手術棟手術室とのスムーズな連携で超緊急手術にも対応しています。最上階の12階には先進的な「がん」に特化したがん医療総合センター(化学療法センター・緩和ケアセンター・がん相談支援センター)、がんゲノム医療管理室、遺伝カウンセリング室、プレジジョン・メディシンセンターを配置し、そのほか早期リハビリが有効な循環器内科・脳神経外科の病棟内にはリハビリテーション室を設置しています。
- ・厚生労働省データヘルス改革への対応検討(AI問診、スマートフォン・オンライン資格確認システムの導入等)
病院新本館A棟の総合診療科でのAI問診(ユビー)本格稼働、従来のPHSに代えてスマートフォン(iPhoneSE)を導入、健康科学クリニック、関西BNCT共同医療センターにもオンライン資格認証が導入され、法人の4医療機関で導入が完了しました。

(2) 新規事業への対応

- ・病院新本館における救急医療(一次、二次、三次救急)の実践と救命救急センターの円滑な運営
本院は令和4年(2022年)7月1日付で救命救急センターとして認定されました。当センターは「新しい救急体制について」を基本方針とし、救急医療部、総合診療科、各診療科及び各医療従事者が連携して救急医療を実践し

ています。また、救急診療連携協議会、救命救急センター運営会議において定期的な課題改善に取り組みながら、円滑な運営に努めています。

(3) 診療体制の充実

- がん診療に係る機能強化(地域がん診療連携拠点病院(高度型)、がん総合医療センター等の体制強化)**
 病院新本館A棟12階にがん総合医療センターが移転し、環境面が各段に向上しました。また、業務面においては、がん拠点病院指定要件変更に係る現況報告書を提出、がん拠点病院である大阪国際がんセンターの総長をお迎えし、がん拠点病院に関する確認・報告を実施いたしました。
- 急性期病棟におけるリハビリテーションの実施**
 病院新本館の循環器内科及び脳神経外科病棟内に、スペースを設け、早期の個別訓練や集団での心臓リハビリテーション治療を実施しています。また、救命救急センター(E-ICU)とも連携して体制を整え、超早期リハビリテーション治療を実施しています。
- アレルギーセンター設置に伴う多診療科、多職種連携の推進**
 当センターは、耳鼻咽喉科、呼吸器内科、眼科、皮膚科、小児科、歯科口腔外科の医師と多職種により構成されており、多診療科における症例検討や総合診療枠を設けるとともに、食物アレルギーをテーマとした市民公開講座や医療従事者向けの研究会を開催しています。
- 複数診療科による総合的な医療(外来センター化構想の実現と円滑な運営)の実践**
 令和7年(2025年)に開院する病院新本館B棟外来において、関連する診療科でユニットを構成し、診療科間連携強化、外来診察室の共有化等連携を密にする取り組みに着手しました。
- 令和4年(2022年)度診療報酬改定への対応**
 令和4年(2022年)度診療報酬改定に関しては大きな障害もなく新型コロナウイルス感染症対策の特例措置対応を含めて問題なく完了しました。

(4) 患者増加促進

- 病院Webサイトのリニューアル及び広報機能の強化**
 デザイン性、情報への導線及び運用面等に留意し、リニューアルを終えました。また、法人内関係部署で記事更新することが可能となり、情報がタイムリーに更新できるようになりました。
- 大阪三島けやきネットワーク登録医療機関の拡大**
 今年度は2件の医療機関と連携し、合計7件の医療機関にCT、MRI検査のオープン検査を活用いただいています。

(5) 人材育成

- 手術支援ロボットを活用した医療人(若手医師、学生等)の育成(内視鏡訓練施設設備整備事業)**
 令和3年(2021年)度「医療提供体制推進事業費補助金に係る事業の採択」により、本学病院内に3台目の医療ロボット「da Vinci」が入ることになりました。それを受けて、令和3年(2021年)度に引き続き、対象の学生に体験(研修)会を開催しました。
- 特定行為研修(特定看護師)の実施及び訪問看護師養成実践コース(HOMEナース)の開講**
 特定行為研修(特定看護師)は、看護師3名が外科術後病棟管理パッケージを終了しました。また、訪問看護師養成実践コース(HOMEナース)は、大学、大学病院、三島南病院、訪問看護ステーションで協働し、テーラーメイドカリキュラムにより潜在看護師の希望を実現するリカレント教育プログラムを開講しました。
- 手術手技開発センターの設置**
 12月に献体を用いた手術手技の開発(Cadaver Surgical Training)を目的としたセンターを設置しました。令和5年(2023年)8月の第1回運営委員会開催を目途に体制整備を進めています。

(6) 地域医療連携ネットワークの推進

- 訪問看護支援システムの活用によるサービス向上**
 訪問看護記録や画像記録を訪問中にタブレットで入力でき、利用者の情報共有や連携など、利用者へのサービ

ス向上や請求業務等の効率化を図りました。

5. 附施設等

(1) 三島南病院

三島南病院は、コロナ禍のなか二次救急医療体制を確保しました。また大阪医科薬科大学病院との連携をさらに強化し地域医療に貢献できる体制を目指して以下の取り組みを行いました。

・医療人員体制の充実

本学各診療科との連携を密にすることにより、レジデント医師も多く採用できました。また、看護大学並び看護専門学校等への訪問活動を強化のうえインターシップ等での渉外活動を積極的に行うことにより、新卒10名以上の看護師が確保できました。

・地域開業医等との連携強化

地域医療連携室スタッフと同行し、内科・外科系医師が積極的に開業医に向けた訪問を実施しています。また、放射線や生理機能検査等のオープン検査のパンフレットを作成し、開業医等への積極的な渉外活動を強化しています。

・コロナ禍における二次救急医療体制の確保

新型コロナウイルス感染患者受入病床設置に伴い、フォローアップセンターや救急隊からの搬送要請に対応してきました。コロナ禍に伴い、発熱患者等の救急受入は、当院の空病床を確認しながら二次救急医療体制を維持しています。

・デイケアと地域の居宅支援事業所、高槻市介護保険事業者協議会との連携

居宅支援事業所からは年間71件の依頼があり、全て対応しています。また、高槻介護保険事業者協議会との連携強化を図っています。

・人材育成(ケアプランセンター職員の育成と大阪府介護支援専門員実務研修実習者の受入)

新人職員については、法人の組織体制や当事業所の役割及びケアプランセンターの利用者や認定調査の同行訪問研修を行っています。また、外部研修として、大阪府介護支援専門員現任者向け研修専門研修課程 I (計10回、58時間)を受講しています。既存の職員に対しては、ハラスメント研修を年2回及び毎月2回の事例検討の勉強会を実施しています。

(2) 健康科学クリニック

昨年度と同様に新型コロナ感染症の流行期の中での健診・診療となりましたが、工夫により感染リスクのほとんど無い通常状態と変わらない中で受診していただけるよう十分に配慮を行いました。また以下のとおり健診の品質の維持と体制の強化に努めています。

・健診収入の維持とコストコントロール

健診収入対前年比96.2% (ビフォーコロナの令和元年(2019年)度比101.3%)とほぼ同水準を確保し、約25,500名の受診者様にご利用いただきました。コストについては諸物価高騰の中、ほぼ前年以下の水準にコントロールできました。

(3) BNCT共同臨床研究所(関西BNCT共同医療センター)

BNCT共同臨床研究所(関西BNCT共同医療センター)では、当施設における研究活動の活性化と、BNCTによる治験と特定臨床研究の活性化により更なる施設の付加価値と収益向上を目指し以下の取り組みを行いました。

①BNCT共同臨床研究所

・BNCTの高度化と適応拡大に向けた基盤研究の推進

開発メーカーとの共同研究などにより、BNCTの治療技術の向上・機器の効率的な運用向上に向けて取り組みを進めています。

・研究者受入体制の推進

研究者、医師、学生など国内外からの見学・実習依頼などに対応しています。多様な視点からBNCTの発展に資する学外研究者との共同研究・共同利用を進めています。

・PET核医学に係る基礎臨床教育の支援

本学放射線診断科より学生を受け入れ、PET核医学診断における臨床教育を推進しています。また、放射線科専攻医に対してもPET習熟の機会を提供しています。

②関西BNCT共同医療センター

・医師主導治験の推進

再発高悪性度髄膜腫患者を対象として、BNCT治療システムを活用した医師主導治験を2019年より開始し、令和4年(2022年)度目標症例数に到達しました。現在、治療後の経過観察を実施し、データ解析を進めています。

・BNCT適応承認癌種の拡大活動(広報活動含む)

BNCTは、令和2年(2020年)度より再発頭頸部癌を対象に保険診療が開始され、累計150件に至りました。BNCTの普及・啓発のためWebセミナーを中心に、各種広報活動の強化を推進しています。また、適応癌種拡大のため、頭頸部や四肢の肉腫の特定臨床研究の準備を進めています。

・PET診療件数の増加に向けた運用体制の強化

平成30年(2018年)よりPET-CT検査を開始して5年目を迎えています。本学大学病院や連携機関からの検査依頼は年々増加しており、令和4年(2022年)度は2,000件を超えています。多くの需要に応えられるよう、体制強化に取り組んでいます。

(4)小児高次脳機能研究所(LDセンター)

令和4年(2022年)度も、限局性学習症/学習障害の診断及び合理的配慮に沿った学習支援方法を求めて新規受診希望者数年間約400名を堅持しています。コロナ禍であるため院内感染予防対策に沿って、対面で検査・指導を行い、施設内感染なく安全に実施しました。また、Web配信での講演会(有料・期間限定)年間48回に対面での講演会6回を加え、54回の講演会(令和3年(2021年度52回))を実施し、発達症/発達障害及び限局性学習症/学習障害に関する病態、対応や支援方法をテーマとした内容の講演会で啓発活動を行いました。講演会参加者は延べ6,400名を超えました。

Ⅱ. 財務の概要 (令和4年(2022年)度決算の概要)

法人全体の決算概要 【別表1-1、1-2、1-3】

(1) 事業活動収支計算書

教育活動収入は経常費等補助金及び医療収入等の増加により43億円増加し、583億円となりました。一方、教育活動支出は管理経費が減少しましたが、人件費が7億円増加し、減価償却額が8億円、医療収入増加に伴う医療材料費が7億円増加したことにより、38億円増加し555億円となりました。この結果、教育活動収支差額は5億円増益の27億円となりました。

教育活動外収支差額は、借入金等利息の増加により49百万円減益の35百万円となりました。

特別収支差額は、現物寄付や施設設備補助金が増加したため12億円増益の19億円となりました。

基本金組入前当年度収支差額は、17億円増益の46億円となりました。

(2) 資金収支計算書

収入の部と支出の部の合計はともに65億円の増加となりました。翌年度繰越支払資金は63百万円増加の158億円となりました。

(3) 貸借対照表

資産の部合計は111億円増加し、1,292億円となりました。病院新本館A棟竣工に伴う建物及び医療機器の増加が主な要因です。負債の部合計は65億円増加し、420億円となりました。病院新本館建築に係る支払い資金として70億円の借入を行ったことが要因です。結果、純資産の合計は、46億円増加の872億円となりました。

本部(三島南病院含む)の事業活動収支計算書(前年度比) 【別表2】

(1) 教育活動収支

① 学生生徒等納付金

医学部在学生数の減少により30百万円減少しました。

② 手数料

医学部志願者数の増加により23百万円増加しました。

③ 寄付金

一般寄付及び特別寄付の減少により64百万円減少しました。

④ 経常費等補助金

経常費補助金など各種補助金の増加により2,628百万円増加しました。

⑤ 付随事業収入

AMED等の受託事業の増加により93百万円増加しました。

⑥ 医療収入

大学病院では、コロナの影響が継続したものの救命救急センターの本格稼働もあり、患者数の増加及び単価の上昇により入院収入が大幅に増加しました。関西BNCT共同医療センター、三島南病院でも増加し、全体では1,623百万円増加しました。

⑦ 雑収入

退職金財団交付金の減少により14百万円減少しました。

⑧ 人件費

三島救命救急センターからの教職員の受入等により602百万円増加しました。

⑨ 教育研究経費

病院新本館建築に関連した修繕費や委託費及び減価償却額、医療収入増加に伴う医療材料費の増加、エネルギー価格の高騰による光熱水費の増加等により3,189百万円増加しました。

⑩ 管理経費

光熱水費は増加しましたが、公租公課及び減価償却額の減少により86百万円減少しました。

⑪ 教育活動収支差額

548百万円増加し1,745百万円となりました。

(2)教育活動外収支差額

借入金等利息の増加により57百万円減少し、62百万円の支出超過となりました。

(3)特別収支差額

施設設備に係る補助金の増加により1,188百万円増加し、1,815百万円となりました。

(4)基本金組入前当年度収支差額

1,679百万円増加し3,498百万円となりました。

薬学部の事業活動収支計算書(前年度比) 【別表3】**(1)教育活動収支**

- ① 学生生徒等納付金
学生数の増加により、14百万円増加しました。
- ② 手数料
前年度並みの69百万円となりました。
- ③ 寄付金
前年度並みの19百万円となりました。
- ④ 経常費等補助金
経常費補助金は17百万円増加しましたが、修学支援制度の授業料等減免交付金は2百万円減少し、学術研究振興資金の不採択、医療人材養成事業の補助がなくなり、12百万円減少しました。
- ⑤ 付随事業収入
前年度並みの17百万円となりました。
- ⑥ 雑収入
退職金財団交付金の増加により60百万円増加しました。
- ⑦ 人件費
職員人件費は19百万円減少しましたが、教員人件費16百万円、退職給与引当金繰入額41百万円の増加により、37百万円増加しました。
- ⑧ 教育研究経費
前年度並みの1,569百万円となりました。
- ⑨ 管理経費
委託費23百万円、雑費15百万円の増加により29百万円増加しました。
- ⑩ 教育活動収支差額
9百万円減少し850百万円となりました。

(2)教育活動外収支差額

前年度並みの46百万円となりました。

(3)特別収支差額

有価証券売却に伴う資産売却差額の増加により27百万円増加し、44百万円となりました。

(4)基本金組入前当年度収支差額

20百万円増加し、940百万円となりました。

高槻中学校・高等学校の事業活動収支計算書(前年度比) 【別表4】**(1)教育活動収支**

- ① 学生生徒等納付金
入学手続者の減少により4百万円減少しました。
- ② 手数料
中学入学試験志願者数増加により4百万円増加しました。
- ③ 寄付金
特別寄付金の減少により2百万円減少しました。

- ④ 経常費等補助金
経常費補助金の増加により5百万円増加しました。
- ⑤ 付随事業収入
特別講義参加者の減少による収入減により3百万円減少しました。
- ⑥ 雑収入
前年度並みの3百万円となりました。
- ⑦ 人件費
教員人件費と退職給与引当金繰入額の増加により10百万円増加しました。
- ⑧ 教育研究経費
委託費、旅費交通費、光熱水費の増加により、34百万円増加しました。
- ⑨ 管理経費
前年度並みの73百万円となりました。
- ⑩ 教育活動収支差額
教育活動収入の2百万円減少と教育活動支出の45百万円増加により、47百万円減少し137百万円となりました。

(2)教育活動外収支差額

受取利息・配当金の増加により5百万円増加しました。

(3)特別収支差額

現物寄付の減少により1百万円減少しました。

(4)基本金組入前当年度収支差額

43百万円減少し157百万円となりました。

独立監査人の監査報告書

令和5年5月27日

学校法人大阪医科薬科大学
理事会 御中

東 陽 監 査 法 人
大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 隈 暁 子
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 忠 二
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 玉 田 慶 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人大阪医科薬科大学の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人大阪医科薬科大学の令和5年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適正に、適格の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載が必要であると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付けられている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

令和5（2023）年5月17日

学校法人大阪医科薬科大学

理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人大阪医科薬科大学

監 事 新 井 一 雄
監 事 櫻 井 謙 次
監 事 宮 下 準 二

私たち監事は、私立学校法第37条第3項および学校法人大阪医科薬科大学寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人大阪医科薬科大学の令和4（2022）年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務および財産の状況ならびに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは策定した監査計画に基づき、理事会、評議員会およびその他の重要会議に出席し、必要な意見を述べたほか、理事等から業務の報告の聴取や重要な決裁書類等の閲覧を行い、また、内部監査の実施状況を把握するとともに、会計監査人と連携し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表）ならびに財産目録について確認する等、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人大阪医科薬科大学の業務に関する決定および執行は適切な手続を経て行われており、業務および財産ならびに理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支および財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

令和4年(2022年)度 事業活動収支計算書(前年対比) 【法人全体】【別表1-1】

(単位：百万円)

科目		A	B	C(A-B)
		4年度決算額	3年度決算額	差異
収入の部	学生生徒等納付金	9,036	9,056	▲ 20
	手数料	339	314	24
	寄付金	671	736	▲ 66
	経常費等補助金	6,764	4,144	2,621
	付随事業収入	623	536	87
	医療収入	39,860	38,238	1,623
	雑収入	986	941	45
	教育活動収入計	58,279	53,966	4,314
支出の部	人件費	25,375	24,725	650
	教育研究経費	27,966	24,743	3,223
	医療材料費	13,886	13,185	701
	管理経費	2,198	2,254	▲ 56
	徴収不能額等	8	3	4
	教育活動支出計	55,547	51,725	3,821
	委託費(教)+(医)+(管)	5,500	5,056	444
	減価償却額(教)+(管)	4,679	3,936	743
教育活動収支差額【A】	2,733	2,240	493	
受取利息・配当金	183	173	10	
借入金等利息	148	89	59	
教育活動外収支差額【B】	35	84	▲ 49	
経常収支差額【C】=【A】+【B】	2,767	2,324	443	
資産売却差額・その他	2,067	724	1,342	
資産処分差額・その他	210	94	117	
特別収支差額【D】	1,856	631	1,225	
基本金組入前当年度収支差額【C】+【D】	4,624	2,955	1,669	
基本金組入額合計	▲ 4,342	▲ 3,642	▲ 699	
当年度収支差額	282	▲ 688	970	

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

令和4年(2022年)度 資金収支計算書(前年対比) 【法人全体】【別表1-2】

(単位：百万円)

科目		A	B	C(A-B)
		4年度決算額	3年度決算額	差異
収入	学生生徒等納付金収入	9,036	9,056	▲ 20
	手数料収入	339	314	24
	寄付金収入	689	782	▲ 94
	補助金収入	8,665	4,769	3,896
	資産売却収入	137	6	132
	付随事業・収益事業収入	623	536	87
	医療収入	39,860	38,238	1,623
	受取利息・配当金収入	183	173	10
	雑収入	995	984	11
	借入金等収入	7,000	6,220	780
	前受金収入	3,417	3,537	▲ 120
	その他の収入	15,193	14,435	759
	資金収入調整勘定	▲ 14,339	▲ 11,706	▲ 2,633
	前年度繰越支払資金	15,691	13,615	2,076
	収入の部合計	87,490	80,960	6,530
支出	人件費支出	25,341	24,602	740
	教育研究経費支出	23,500	21,136	2,365
	医療材料費支出	13,895	13,204	691
	管理経費支出	1,938	1,858	80
	借入金等利息支出	148	89	59
	借入金等返済支出	1,109	803	306
	施設・設備関係支出	13,130	12,528	601
	資産運用支出	7,028	7,197	▲ 169
	その他の支出	5,403	5,119	284
	資金支出調整勘定	▲ 5,861	▲ 8,063	2,202
	翌年度繰越支払資金	15,754	15,691	63
	支出の部合計	87,490	80,960	6,530

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

令和4年(2022年)度 貸借対照表(前年対比) 【法人全体】別表1-3

(単位:百万円)

科目	A 4年度決算額	B 3年度決算額	C(A-B) 差異
固定資産	102,221	93,918	8,303
有形固定資産	77,861	69,471	8,390
土地	18,985	18,926	59
建物	42,297	30,033	12,264
構築物	940	566	374
教育研究用機器備品	10,941	9,426	1,516
管理用機器備品	347	434	▲ 87
図書	4,252	4,260	▲ 8
車両船舶	9	11	▲ 2
建設仮勘定	91	5,816	▲ 5,725
特定資産	22,992	21,825	1,168
第3号基本金引当特定資産	2,289	2,289	0
退職年金引当特定資産	358	355	3
施設設備拡充資金引当特定資産	14,810	14,119	691
退職給与引当特定資産	1,361	1,371	▲ 10
教育・研究振興基金引当特定資産	29	30	▲ 1
減価償却引当特定資産	3,324	3,024	299
教育研究環境整備充実引当特定資産	119	99	20
その他基金特定資産	701	536	165
その他の固定資産	1,368	2,623	▲ 1,255
有価証券	213	1,446	▲ 1,233
その他の固定資産	1,155	1,177	▲ 22
流動資産	26,960	24,145	2,815
現金預金	15,754	15,691	63
その他の流動資産	11,207	8,454	2,752
資産の部合計	129,182	118,064	11,118
固定負債	31,381	25,052	6,329
長期借入金	18,630	13,128	5,503
その他の固定負債	12,751	11,925	827
流動負債	10,620	10,454	165
短期借入金	1,497	1,109	389
未払金	4,944	5,023	▲ 79
前受金	3,417	3,537	▲ 120
その他の流動負債	761	786	▲ 25
負債の部合計	42,001	35,506	6,495
純資産の部合計	87,181	82,557	4,624
負債及び純資産の部合計	129,182	118,064	11,118

*百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

令和4年(2022年)度 事業活動収支計算書(前年対比) 【本部】別表2

(単位:百万円)

科目	A 4年度決算額	B 3年度決算額	C(A-B) 差異
収入の部			
学生生徒等納付金	4,343	4,373	▲ 30
手数料	228	205	23
寄付金	647	712	▲ 64
経常費等補助金	5,737	3,109	2,628
付随事業収入	597	505	93
医療収入	39,860	38,238	1,623
雑収入	873	887	▲ 14
教育活動収入計	52,286	48,028	4,258
支出の部			
人件費	22,681	22,079	602
教育研究経費	25,915	22,726	3,189
医療材料費	13,886	13,185	701
管理経費	1,937	2,023	▲ 86
徴収不能額等	8	3	4
教育活動支出計	50,541	46,831	3,710
委託費(教)+(医)+(管)	4,923	4,512	411
減価償却額(教)+(管)	3,973	3,234	739
教育活動収支差額【A】	1,745	1,197	548
受取利息・配当金	86	84	2
借入金等利息	148	89	59
教育活動外収支差額【B】	▲ 62	▲ 5	▲ 57
経常収支差額【C】=【A】+【B】	1,684	1,192	491
資産売却差額・その他	2,019	701	1,318
資産処分差額・その他	204	75	130
特別収支差額【D】	1,815	627	1,188
基本金組入前当年度収支差額【C】+【D】	3,498	1,819	1,679
基本金組入額合計	▲ 4,144	▲ 3,608	▲ 536
当年度収支差額	▲ 646	▲ 1,789	1,144

*百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

令和4年(2022年)度 事業活動収支計算書(前年対比) 【薬学部】【別表3】

(単位:百万円)

科目		A 4年度決算額	B 3年度決算額	C(A-B) 差異
収入の部	学生生徒等納付金	3,516	3,502	14
	手数料	69	71	▲2
	寄付金	19	18	1
	経常費等補助金	522	534	▲12
	付随事業収入	17	19	▲3
	医療収入	0	0	0
	雑収入	110	50	60
	教育活動収入計	4,253	4,196	57
支出の部	人件費	1,646	1,608	37
	教育研究経費	1,569	1,569	▲0
	医療材料費	0	0	0
	管理経費	188	159	29
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	3,403	3,336	66
	委託費(教)+(医)+(管)	438	417	21
減価償却額(教)+(管)	449	446	3	
教育活動収支差額【A】		850	859	▲9
受取利息・配当金		46	45	2
借入金等利息		0	0	0
教育活動外収支差額【B】		46	45	2
経常収支差額【C】=【A】+【B】		897	904	▲8
資産売却差額・その他		47	21	25
資産処分差額・その他		3	4	▲2
特別収支差額【D】		44	17	27
基本金組入前当年度収支差額【C】+【D】		940	921	20
基本金組入額合計		▲142	▲38	▲105
当年度収支差額		798	883	▲85

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

令和4年(2022年)度 事業活動収支計算書(前年対比) 【高槻中学校・高等学校】【別表4】

(単位:百万円)

科目		A 4年度決算額	B 3年度決算額	C(A-B) 差異
収入の部	学生生徒等納付金	1,177	1,181	▲4
	手数料	42	38	4
	寄付金	5	7	▲2
	経常費等補助金	505	501	5
	付随事業収入	9	12	▲3
	医療収入	0	0	0
	雑収入	3	3	▲1
	教育活動収入計	1,740	1,742	▲2
支出の部	人件費	1,048	1,038	10
	教育研究経費	483	448	34
	医療材料費	0	0	0
	管理経費	73	72	1
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	1,603	1,558	45
	委託費(教)+(医)+(管)	139	127	12
減価償却額(教)+(管)	257	256	0	
教育活動収支差額【A】		137	184	▲47
受取利息・配当金		20	15	5
借入金等利息		0	0	0
教育活動外収支差額【B】		20	15	5
経常収支差額【C】=【A】+【B】		157	199	▲42
資産売却差額・その他		0	2	▲2
資産処分差額・その他		0	1	▲0
特別収支差額【D】		▲0	1	▲1
基本金組入前当年度収支差額【C】+【D】		157	200	▲43
基本金組入額合計		▲56	3	▲59
当年度収支差額		101	203	▲102

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

財産目録 【学校法人 大阪医科薬科大学】 (2023年3月31日現在)

(単位：円)

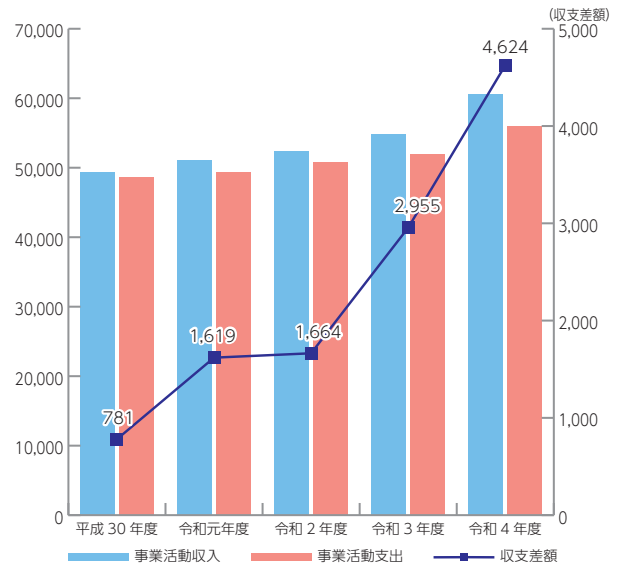
I 資産総額	129,181,919,633
内 1 基本財産	77,987,957,370
内 2 運用財産	51,193,962,263
II 負債総額	42,000,939,352
III 正味財産(資産総額－負債総額)	87,180,980,281

[1] 資産		
科目	面積・数量	金額
1. 基本財産		77,987,957,370
(1) 土地	204,051.82㎡	18,983,912,401
(2) 建物	233,125.44㎡	42,296,683,745
(3) 構築物		939,578,404
(4) 教育研究用機器備品	6,622点	10,941,462,863
(5) 管理用機器備品	611点	346,886,219
(6) 図書	389,139冊	4,252,197,346
(7) 車両船舶	4台	9,316,373
(8) 建設仮勘定		90,720,000
(9) ソフトウェア	76点	88,716,335
(10) 電話加入権		4,317,003
(11) 施設利用権		34,166,681
2. 運用財産		51,193,962,263
(1) 土地	13,559.75㎡	713,074
(2) 長期有価証券		212,649,050
(3) 長期貸付金		909,057,500
(4) 退職年金引当特定資産		357,765,713
(5) 施設設備拡充資金引当特定資産		14,810,445,501
(6) 第3号基本基金引当特定資産		2,289,011,903
(7) 退職給与引当特定資産		1,361,481,023
(8) 教育・研究振興基金引当特定資産		29,474,058
(9) 盛基金特定資産		6,100,452
(10) 田中基金特定資産		56,259,827
(11) 四方基金特定資産		411,902,990
(12) 歴史資料館藤本基金特定資産		101,273,084
(13) 減価償却引当特定資産		3,323,840,728
(14) 教育研究環境整備充実引当特定資産		119,154,639
(15) 伊藤奨学基金特定資産		500,000
(16) 大阪医科薬科大学基金特定資産		124,946,200
(17) 保証金		118,963,040
(18) 現金預金		15,753,860,246
(19) 未収入金		10,904,361,601
(20) 貯蔵品		124,369,986
(21) その他		177,831,648
[2] 負債		
科目		金額
1. 固定負債		31,381,341,942
(1) 長期借入金		18,630,080,000
(2) 退職給与引当金		8,729,350,057
(3) 長期未払金		4,021,911,885
2. 流動負債		10,619,597,410
(1) 短期借入金		1,497,460,000
(2) 未払金		4,944,028,882
(3) 前受金		3,417,346,250
(4) 預り金		760,762,278
[3] 借用財産		
科目	面積	
(1) 建物	1,362.82 ㎡	

事業活動収入と事業活動支出の推移

(単位：百万円)

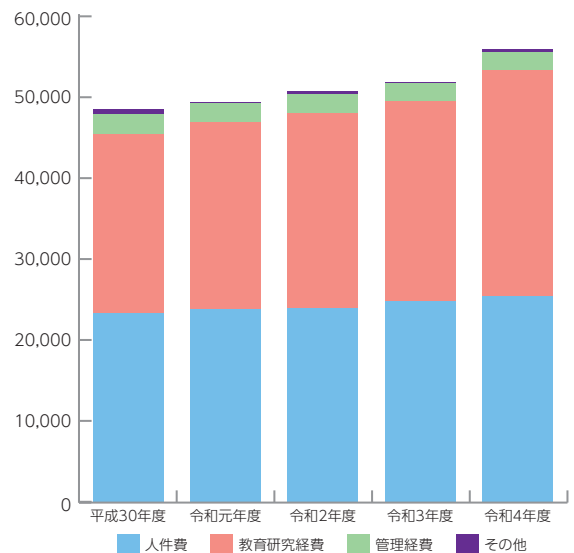
年度	事業活動収入	事業活動支出	収支差額
平成30年度	49,371	48,590	781
令和元年度	51,008	49,389	1,619
令和2年度	52,375	50,711	1,664
令和3年度	54,863	51,908	2,955
令和4年度	60,529	55,905	4,624



事業活動支出の内訳

(単位：百万円)

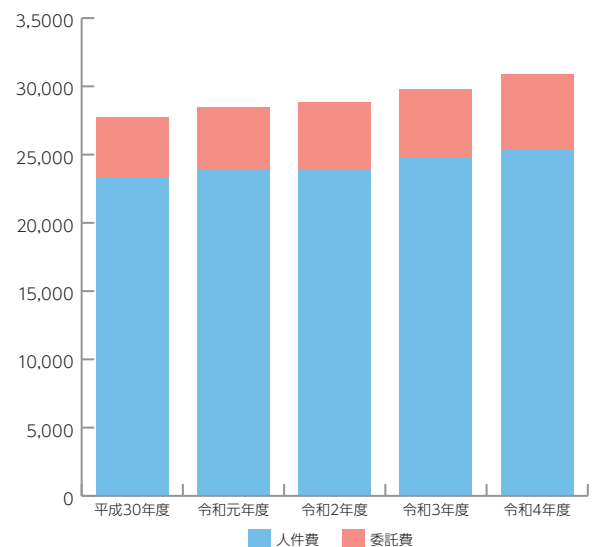
年度	人件費	教育研究経費	管理経費	その他
平成30年度	23,324	22,139	2,405	722
令和元年度	23,827	23,063	2,348	151
令和2年度	23,946	24,061	2,386	319
令和3年度	24,725	24,743	2,254	186
令和4年度	25,375	27,966	2,198	366



人件費及び委託費

(単位：百万円)

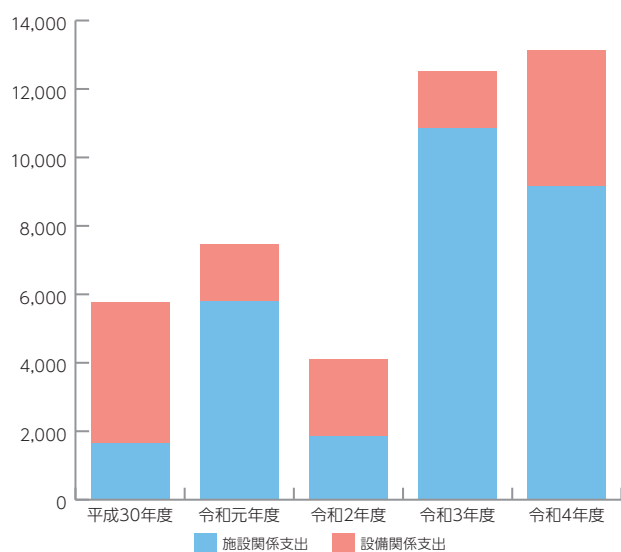
年度	人件費	委託費
平成30年度	23,324	4,424
令和元年度	23,827	4,616
令和2年度	23,946	4,863
令和3年度	24,725	5,056
令和4年度	25,375	5,500



施設・設備投資額

(単位：百万円)

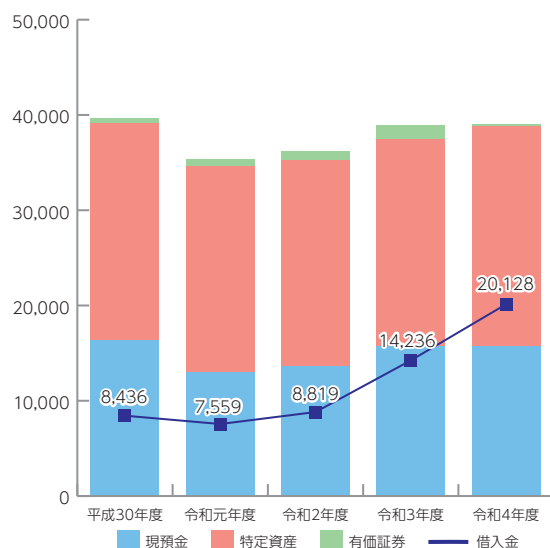
年度	施設関係支出	設備関係支出
平成30年度	1,660	4,092
令和元年度	5,806	1,651
令和2年度	1,854	2,248
令和3年度	10,845	1,683
令和4年度	9,156	3,973



金融資産と借入金

(単位：百万円)

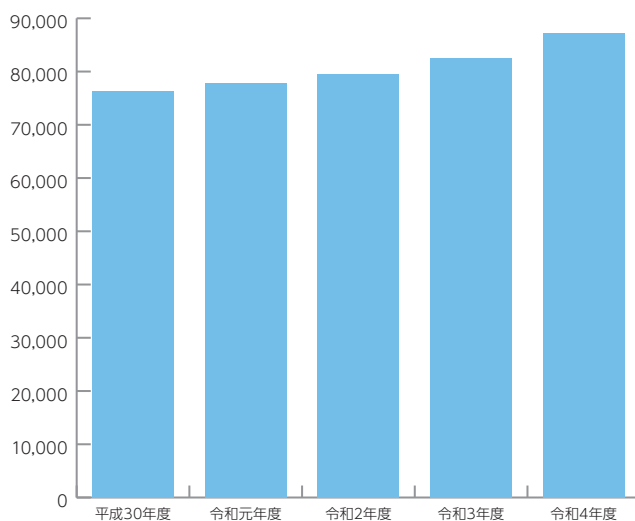
年度	現預金	特定資産	有価証券	借入金
平成30年度	16,367	22,731	563	8,436
令和元年度	12,948	21,653	719	7,559
令和2年度	13,615	21,629	927	8,819
令和3年度	15,691	21,825	1,446	14,236
令和4年度	15,754	22,992	213	20,128



純資産

(単位：百万円)

年度	純資産
平成30年度	76,319
令和元年度	77,938
令和2年度	79,603
令和3年度	82,557
令和4年度	87,181



I. 大阪医科薬科大学

建学の精神

設立趣意書には「人格の陶冶は本校の最も意を尽す所」であるとしています。「研究の実際的治療行為機関」を完成して、そこで医学教育を行うことによって「卒業生は真に医を業として救世仁術完成の域に達せん」と考えていました。その背景には、当時の国家的課題である医師の都会集中による偏在がありました。この課題を解決するために、「国際的視野、すなわち幅広い教養と柔軟な思考力を有し、いかなる場においてもその能力を発揮できる医療人を育成」しようとしたのでした。すなわち、建学の精神は「国際的視野に立った良質の教育、研究および医療の実践を通して至誠仁術を体現する医療人を育成する」と表現します。

学是

設立者は卒業生が医人として「救世仁術」の域に達することを念じています。設立者のいう「救世」は、仏の悟りを求める菩薩のように豊かな人間性を示すもので、人格として最高の表現とされる「integrity（誠実性）」に共通します。この「integrity」は、孟子の「是の故に誠は、天の道なり。誠を思ふは、人の道なり。至誠にして動かざる者、未だ之れ有らず。誠あらざれば、未だ能く動かす者有らず。」における「至誠」と考えられることから、「救世」を孟子の時代から近世、そして現在も使われる崇高で、誠実・篤実な人間性を意味する「至誠」に置き換えました。すなわち、「至誠」とは人が人間性を追い求めると誠実・篤実あるいは清廉性の境地に到達することで、その誠実・篤実の人が為す医療を「仁術」ということから、「至誠仁術」を本学の学是とします。



大阪医科薬科大学長

佐野 浩一

中央教育審議会の教学マネジメント指針を受ける形で、大学設置基準の改正があり、本学ではアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーなどの総則等理念規程を明確化して、大学教育の質の保証を充実しているところです。大学においては、建学の精神にさかのぼってどのような人材を育成するかをディプロマポリシーとして明確にし、そのためにはどのような人材を入学させ、どのように育成するかをそれぞれアドミッションポリシー・カリキュラムポリシーとして定めることにいたしました。建学の精神と学是に関しては改めて本学の教員・職員・学生のみならず、卒業生や学生の保護者、行政関係者などの意見を求め、設置趣意書の内容に沿って表現を改めました。

大学設置基準の改正によって、教育研究実施組織の再構築、基幹教員制度の導入、授業期間や単位の考え方の変更、卒業要件の明確化、新たな校地校舎設備の設置など大学の在り方が大きく変化いたします。大学統合によって体制を整備する過程で、偶然にも新たな大学の在り方に一致する施策を採っており、対応済の事項も多くあります。例えば、厚生補導を強化するための学生生活支援機構をはじめ、国際交流センター・アドミッションセンター・教育機構・研究機構など教職協働で学部を横断する教育研究実施組織が構築されております。また、適切な卒業要件の見直しと授業期間や単位の考え方の変更に沿って、選択科目や自由科目の導入など学生への過重な必修科目を削減して、ディプロマポリシーに基づく卒業判定を行うことができます。さらに、学生や教員・職員が交流する場の確保として、学生ラウンジに国際交流センターを移設して、全学に開放し、図書館に会話可能なアクティブスペースを開設するなどの施策を行いました。

また、内閣の教育再生会議(2006年～2008年)、教育再生実行会議(2013年～2021年)、教育未来創造会議(2021年～)と一連会議が提案した方針に基づく教育改革が進み、新たな教育を受け、より深い教養を身に付けた若者を大学に迎えはじめています。大学としては、その学生たちが初等中等教育で獲得した能力を見極めるため、新たな入学選抜方法として学校推薦型入学制度を導入・強化し、高大接続センターを設置して早期入学決定者の入学前教育を開始しました。

研究においても、個々の研究の一層の活性化を図ると同時に、BNCT研究会など研究機構主導で特色ある大学の形式を図ってまいります。これらの施策は大学の統合に際して教育研究実施組織として、学部横断の機構を置き学部間の情報交換による相互理解があつて初めて成し得たもので、全学の理解と協力の賜物と考えております。今後はこれらの施策の成果を検証して、新たな施策や様々な工夫を加えて、学修者本位の新しい時代の大学を独自に創り上げることにまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

1 医学部



医学部長

内山和久

令和3年(2021年)4月、医療系総合大学として医学部、薬学部、看護学部を備えた大阪医科薬科大学が誕生してから、2年が経過しました。学生教育では、学長の指導下、医学教育センターや医学学生生活支援センターとともに本学として新たに改訂された「建学の精神」に従って、将来社会に貢献できる創造性と人間性豊かな国際的視野を持った医療人の育成を目指しております。特に医療行為は神聖な行為であることから、患者さんに対して真摯な態度で望むことを医学教育の中心に据え、知識への希求と技術獲得の向上心を生涯求め続ける学生を育成すべく努力しております。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も鎮静の兆しが認められる中、本学の授業も対面に戻っておりますが、今後も知識伝達型授業や反転型授業などには、新たに制定された「遠隔教育実施に関するガイドライン」に則した遠隔ツールを積極的に利用します。一方、今年、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度を取り入れたカリキュラム(リテラシーレベル)が文部科学省により認定されました。まだ医療系大学での認定は少ないですが、今後、発展させるべき分野としてカリキュラムを組んでおります。また、医学部のみならず3学部の教育・研究レベルの向上を目指した機構制度が充足して2年経過しましたが、その効果があつてか、私立大学等改革総合支援事業ではタイプ1～4の全てに選定される結果となりました。医療系大学では本学と藤田医科大学のみの栄誉でもあり、今後の励みとなりました。

共用試験では、4年生時に受験が必要なCBT及びOSCEが令和5年(2023年)度からいよいよ公的化されます。医学知識の試験であるCBTの結果は国家試験の可否に直結することから我々も注視しておりますが、医師には臨床現場で患者さんに接しながら経験を重ねる臨床実習が欠かせません。そのためには、実際の患者さんに接する前に、医学生が知識だけでなく患者さんに接する態度や診察技能を修得していることを確認しなければならず、それを確認するのがOSCEであり、CBTと並んで重要視しております。ここ数年、本学のCBTのIRT値は全国平均と比較して決して高いとは言えず、成績改善に取り組んでいる最中です。国家試験の合格のためには統合された医学知識を身に付け、実践的診断能力を磨くことが最低条件です。本学では伝統的な「学生グループによる自主的な自学自習」が有用と考えていますが、学生全体の学力を根本的にレベルアップするには、まず入試制度から見直す必要があります。今年は法人の尽力により学費軽減を図り、法人内設置校への指定校推薦入試(高槻高等学校)を実施しました。また、昨年度からアドミッションポリシーに準じた入試での面接を重視し、加えて来年度からは公募推薦制度を開始して、さらに入試制度を充実させる予定です。

1. 教育活動について

1) 医学部における教育改革

- ・令和4年(2022年)度カリキュラムの変更

前回の大学基準協会受審時に「取得すべき単位の過多」が指摘されていたため、令和5年(2023年)度入学生カリキュラムにおいて、特に総合教育を中心に取得単位数の減少、単位の整数化を実施しました。

- ・5年生「臨床実習履修評価試験」の年2回実施

各学年の総合試験のうち、5年生は4年生の共用試験終了の11月から5年生1月の臨床実習履修評価試験までの期間が1年以上と長く、以前より国家試験対策が遅れる懸念が指摘されておりました。令和4年(2022年)度の5年生から夏季試験を追加し、年2回実施(8月と1月)としました。

- ・共用試験(CBT/OSCE)の公的化に向けて

令和5年(2023年)度から公的化されるため、特にCBTの成績のレベルアップに向け、共用試験前の2週間は「自学実習期間」を設けて余裕を持たせました。また、令和5年(2023年)度から4年生にも総合試験を導入することを決定しました。

- ・「臨床技能」実習の開始

令和4年(2022年)度から臨床技能実習部分の見直しとして、「臨床技能1」「臨床技能2」の授業を開設してスキルアップを図っています。臨床実習「コア・クリニカル・クラークシップ」に向けた準備や卒後研修とのシームレ

ス化を目的としています。

- ・数理・データサイエンス・AI教育プログラムの充実

本学のプログラムは既に令和3年(2021年)度よりスタートしましたが、令和4年(2022年)には文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に認定されました。

2) 医師国家試験対策の強化

6年生の特に成績下位者に対しては、4か月間にわたり特別講師による重点講義演習を週2回実施し、さらに精神面では、医学教育センター教員によるメンターを配置した、きめ細かい指導を行いました。その結果、13年ぶりに留年なく108名全員が卒業し国家試験に挑みましたが、93.5%の結果となりました。特に冬季休暇時のモチベーション低下がその一因でもあったことから、令和5年(2023年)度からは卒業判定の日程を従来の11月から1月へ繰り下げることにより、卒業判定後の気のゆるみを防止し、緊張を持続した状態で国家試験受験に臨ませることにしました。

3) 教育の質の向上

IR情報を活用し、教育課程の適切性の検証と教育改善を行うPDCAサイクルを実施しています。今年度よりIR室を中心として、本格的な3学部共通の「学部共通年次報告書」を作成することにしました。特に教育機構において、「アセスメント・ポリシーに基づく3ポリシー検証における課題と令和4年(2022年)度取り組み状況」を検討し、医学部だけでなく薬学部、看護学部の取り組みの適切性に係る点検・評価を実施しています。また、IR分析情報を活用し、教育課程の適切性の検証と教育改善を行うPDCAサイクルを実施しています。

4) 入試制度の充実

法人の尽力により学費軽減を図り、アドミッションポリシーに準じた面接を強化して、学力のみならずバランスの取れた学生の選抜に努力しました。本年度入試より指定校制推薦入試が実施され、また、来年度から公募型推薦制度も開始されることから、早期に入学が決定した受験生に対する入学前教育を目的とした高大接続センターを設置しました。今後、さらに入試制度を充実させる予定です。

5) 大学院(博士課程、修士課程)の充実

医科学専攻修士課程では令和5年(2023年)度より、社会に貢献できる人材育成を目標とした、これまでの「社会健康医療学」から「SDGs/SDH」へとコース名を変更し、健康に影響する社会的な要因との関わりについての学びの場を提供できるようにしました。医学専攻博士課程では、今年度より機関リポジトリへの登録の運用を開始しました。オープンアクセスリポジトリ推進協会会員でもある、他大学附属図書館リポジトリ担当者を大学院プレFDワークショップ講師として招聘し、機関リポジトリと著作権についての講演を行いました。

2. 研究活動について

1) 競争的資金の獲得

令和4年(2022年)度は、本学が主導する大型事業のAMEDが新たに1件採択されました。令和3年(2021年)度の科学研究費補助金の採択件数(新規+継続)は199件で、本学に在籍する教員のほぼ3人に1人が科学研究費補助金を獲得しています。しかし、交付内定額は199,270千円で今期は医学部の獲得額が減少しましたが、その要因として採択件数は昨年並みであるものの申請金額が少額の課題が多かったためと分析しています。

民間助成金の獲得金額は採択件数38件・採択額35,055千円と、過去10年で最高額であった昨年をさらに上回りました。私立大学等改革総合支援事業の獲得状況は、タイプ1(特色ある教育の展開)の獲得に加えて、研究に係るものとしては、タイプ2(特色ある高度な研究の展開)、タイプ3(地域社会への貢献)及びタイプ4(社会実装の推進)に採択され、本学の使命であったタイプ2の採択に加え、9年連続でタイプ4が採択される結果となりました。

2) 医学研究支援センターの活動

他機関との共同研究の活性化を目的とした「共同研究プロジェクト」は20件の申請があり、私立大学経常費補助金対象として申請し、全課題採択されました。また、大型プロジェクトや科学研究費助成事業への積極的な応募と採択を目指し、医学部から「研究拠点育成奨励助成金」15件及び「科研費応募奨励助成金制度」3件が選定されました。

- ・産学官連携推進室における社会実装としての実用化推進

昨年好評であった医療ニーズ発表会を今年度も開催しました。また、今年から設けた医学部・薬学部・看護学部の研究者における相互交流の場とする研究カフェを2回開催し、医薬共同研究に繋がったと考えています。

- ・実験動物部門

法人におけるキャンパス施設耐震化100%計画に伴い、実験動物センター(実験動物飼育施設)の建替えが決定したことを受け、新施設の設計や設備配置等を検討しました。新施設は防音性があり動物実験室が整備され、加えて、技術員の作業効率・作業環境を反映させた施設としています。

・TR部門の活動推進

TRではBio Resourceを利用した研究を継続的に実施しており、現在は10件の研究が進行しています。新規登録検体は血液5,689件・組織399件、外部提供検体は血液149件・組織319件となりました。また、学内研究の活性化を目的とした研究受託業務はDNA/RNA抽出1,310本・薄切733枚・組織染色550枚・ウエスタンブロットニング2件を行いました。今後も事業を継続し、学内実験設備及び人材の集約化、効率化を目指していきます。さらに学外との共同研究がAMEDに採択され、アカデミア研究支援体制の構築にも継続的に取り組む予定です。

・医療統計室の統計的支援による研究活動の活性化

延べ数が約120件の統計コンサルテーションを行うとともに、統計知識の支援として勉強会を18回、医療統計セミナーを2回開催しました。さらに、統計ソフトウェアJMPの管理業務、及びインストールや利用に関する支援を行いました。

3) 手術手技開発研修センター(Cadaver Surgical Training Center : CST)の設置

今年度、教員の手術手技向上及び高難度医療技術の習得を目的とし、手術手技の研究・開発に寄与する目的でCSTを設置し、規程制定の上、運用がスタートしました。今後は、学内はもとより外部機関からの利用を念頭に置き、将来的には本学におけるご遺体を扱う専門的な教育研究実施組織を目指して、実績を積み重ねながら体制構築を進める予定です。

3. 医学部における入試改革について

国家試験の合格率を高位安定化させるためには、入学時からアドミッションポリシーに準じた優秀な人材を確保する必要があるため、以下の対策を実施しました。

1) 学費の軽減

国公立大学や近隣私立医科大学による学費値下げの影響は大きく、優秀な人材の入学辞退者が年々増加しています。今年は法人の尽力により学費軽減を図ったことで、成績上位者の流出がやや減少し、入学者に占める現役生の割合が最大となりました。

2) 入試面接の重視

本学のアドミッションポリシーに準じて、受験生の面接対応や小論文を評価するとともに、IR室により分析した国家試験の不合格者や留年者の特徴的要因も考慮に入れました。

3) 推薦入試の開始

国公立大学の推薦入試が加速度的に増加するとともに、私立医科大学もそれに追従するようになり、本学が入試を行う頃には既に優秀な人材が他大学に確保されているのが実情です。今年、法人内設置校である高槻高等学校に対し、2名の指定校推薦入試を実施しました。その結果、好評であったことから今後も継続し、来季はさらに10名の公募推薦を実施します。この推薦制度により、フレッシュな人材が増加することを期待しています。

2 薬学部



薬学部長

大野 行弘

大阪薬科大学と大阪医科大学が統合し、2年が経過しました。令和4年(2022年)度もCOVID-19の諸対応を継続・深化させながら、薬学部教職員が協働して円滑な学部運営を行い、また、医療系総合大学の薬学部としての基盤構築も順調に進み、3学部連携による様々な事業を推進することができました。

大学全体としては、昨年度から引き続き、学長のリーダーシップのもと、医学部、薬学部、看護学部及び大学病院の責任者による学部間協議会と、「教育機構」、「学生生活支援機構」、「研究機構」及び「国際交流センター」等の3学部間の機能連携を担う機構組織やセンター組織による効果的な運営が継続されました。薬学部においても、これらの大学運営に積極的に参画するとともに、多職種連携教育(IPE)、薬剤師国家試験対策をはじめとする教育活動を推進してきました。

本年度の教育活動は、昨年度からのオンライン・オンデマンド授業のノウハウは活用しながら、人と人とのつながりを重要視して面接教育の本格再開にシフトし、学生の適切な学修機会の確保と教育の質向上に努めてきました。また、クラブ活動や学園祭などの学生が主体となって行う課外活動も以前のように対面で実施できたことは、コロナ前の学生生活を取り戻す意味においても大きな転機となりました。

令和6年(2024年)には薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂と薬学教育評価機構による薬学分野別評価の受審が控えており、より良い教育を提供するために、現在、薬学マネジメント3ポリシーや新カリキュラムの整備など、その対応・準備を学部一丸となり進めています。合わせて、研究・実験環境での安全性の向上やその管理体制の強化など、将来を見据えた教育研究環境の継続的な改善に努めました。これからも、医療系総合大学の薬学部として臨床薬学教育の充実、強化を図り、高度な専門知識と幅広い視野を有し、人間性豊かで地域医療に貢献できる薬剤師の育成に注力していきます。

なお、薬学部における主な教育研究活動の実績は、以下のとおりです。

1. 教育活動について

1) 教育の実施状況と教育環境整備

令和4年(2022年)度前期は面接授業を基本に、Web配信を同時に行うライブ授業である「ハイフレックス」型授業や任意の時間に自宅等で録画授業を受講する「オンデマンド」型授業も併用して実施しました。後期は、原則全ての学生が大学に登校して授業を受講する面接授業(一部「オンデマンド」型授業も併用)とし、その際、複数の教室を遠隔講義システムで中継する「教室間中継」型授業を活用して、学生が密を避けながら面接授業を受講し、人的交流を深める機会を適切に確保できるよう努めました。これらの授業形態を展開するための教育環境整備として、各教室の後方カメラや音声の中継設備などの設置を夏季休暇中に行いました。

2) 多職種連携教育(IPE)

令和4年(2022年)6月に初めての試みとして、「多職種連携論－医療倫理」の授業を3学部の学生(医4年、薬3年、看3年)が阿武山キャンパスに一堂に会する形で実施しました。3学部の教員もファシリテーターとして参加し、グループワークや発表会では学部を超えた活発な討議が行われるなど、盛会のうちに終了しました。また、「多職種連携論2－医療と専門職」(医・薬・看2年)、「多職種連携論－医療安全」(医5年、薬6年、看4年)においても3学部合同のオンラインディスカッションを実施しました。合同実施している多職種連携・臨床カンファレンスなども含めて、IPE教育を推進しています。

3) 薬剤師国家試験の状況と就職状況

薬剤師国家試験は、同試験の対策委員会を中心に対策及び支援を継続的に実施しています。第108回薬剤師国家試験の合格者の総数は290名(私立大学56校中6位)、新卒者の合格率は87.32%(同24位)、既卒者を含む全体の合格率は83.09%(同12位)と、昨年に引き続き全国高位を維持することができました。

4) 大学院薬学研究科の入学者確保

社会人学生、他大学出身者、留学生を含む入学者の確保に努めた結果、令和5年(2023年)度は薬学専攻博士課程に11名、薬科学専攻博士前期課程に2名の入学者を得ました。薬科学専攻博士後期課程の入学者はいなかったものの、薬学研究科全体の令和5年(2023年)度定員充足率は161%に改善されました。

2. 学生生活支援活動について

1) 国際交流事業

令和5年(2023年)3月より国際交流事業が再開されました。協定校であるシーナカリンウィロート大学(タイ)へ学生3名を派遣し、同大学へ教職員が訪問しました。また、マヒドン大学(タイ)へ部局間協定締結に向けて教職員が訪問しました。さらに、オーストラリア薬学語学研修として24名の学生を派遣しました。

2) 就職状況

薬学部生の就職状況については、令和4年(2022年)度卒業生(前期卒業含む)の内定率が94.6%と高い水準を維持しています。進路・就職内定内訳は、企業(10.6%)、病院(24.5%)、薬局(29.4%)、ドラッグストア(28.7%)、公務員(3.2%)、進学(3.5%)と多岐にわたり、薬系職種の中心的な担い手となっています。また、大学院修了生の内定率は100%(教育関係)となっています。

3. 研究活動について

1) 薬学研究支援センターの活動と研究環境整備

前年度に引き続き、薬学研究支援センターの体制を整備するとともに、産学官連携セミナー、医工薬連環科学研究セミナー等を3学部で合同実施するなど、薬学研究の充実と学部間での共同研究の推進を図りました。

また、外部機関から、研究設備・機器の共同利用の要請があった場合の共用システムを新たに構築しました。今

後の利活用が広がることを期待しています。

研究設備としては、文部科学省「私立大学等研究設備整備費等補助金」により最新の大型研究機器(スキャナータイプ画像解析装置)を導入し、研究環境を拡充しました。

2) 競争的資金の獲得状況

令和4年(2022年)度科学研究費補助金の交付状況は、新規6件・継続21件であり、その他の外部資金として、共同研究8件、受託研究1件、研究助成6件を数えます。継続して競争的資金の獲得に努め、研究活動の更なる活性化を進めます。

4. 社会貢献・地域連携活動について

1) 高槻市ワクチン接種事業

大阪医科薬科大学病院薬剤部と連携し、高槻市が実施する新型コロナワクチンの集団接種事業に、延べ47日・94名の教員を派遣し、地域の感染対策に寄与しました。

2) 薬剤師生涯研修事業

薬剤師の生涯研修プログラムとして「サテライトセミナー」、「フィジカルアセスメント・セミナー」、「漢方薬セミナー」、「褥瘡治療実技セミナー」、「無菌調製実技セミナー」など、実践に即した多彩なメニューを実施しました。

さらに、令和4年(2022年)9月には、薬剤師認定制度認証機構(CPC)によって「認定薬剤師認証研修機関(G27)」として認証されました。今後も、CPC認証研修機関として、質の高い先進的な生涯研修プログラムを提供し、薬剤師の自己研鑽をしっかりとサポートしていきます。

3) その他の社会貢献活動

大阪医科薬科大学病院と連携し、アレルギーをテーマに市民講座を実施した他、高槻市主催の市民向け社会連携セミナーへの講師の派遣や小学生向けの夏休み子ども大学の開催等、薬学部が有するリソースを地域社会に積極的に還元する活動を継続しています。

3 看護学部



看護学部長

赤澤 千春

令和4年(2022年)は新型コロナウイルス感染症の3年目となり、ウィズコロナの年の教育研究活動となりました。感染状況に応じた授業形態の対応を先んじて準備することで混乱を避けることができ、臨床実習もほぼ全領域で行うことができました。ただし、クラブ活動は完全復活とはならず、学生同士の人と人のつながりを学ぶ機会が限定されたのではないかと危惧いたします。

そうした中でも、4年生は対面とオンラインを活用した国家試験対策講座での勉強会を通じて主体的に自己学習に取り組み、2月の国家試験に臨みました。その結果、看護師国家試験、保健師国家試験及び助産師国家試験では、昨年に引き続き合格率100%の結果を残すことができました。この結果は、学生自身はもとより、指導教員及びご家族の協力なしには達成できなかったと考えております。

また、令和4年(2022年)度に本学では初めての分野別看護学教育評価を受審しました。看護学部の教職員が一丸となってこの2年間取り組んだ結果、2月末には看護学教育評価機構から「適合」の認証を受けました。

最後に、令和4年(2022年)は、文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」と、病院看護部・三島南病院看護部・訪問看護ステーションと協力した看護師の復職支援事業「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」が採択となりました。この2つの事業は時間が非常にタイトな中で実行しなければなりませんでしたが、今後の看護の質向上につながる事業となったと考えております。

1. 教育活動について

1) 教育計画

新型コロナウイルス感染症も3年目に入り感染状況に応じて、オンデマンド形式、リモート形式、教室を分けての対面形式、大学での対面と自宅におけるハイブリット形式など、フレキシブルな講義形式の選択を実施すること

ができました。臨地実習においても、本学はほぼ全領域において対面での実習を行うことができました。これもひとえに各施設の皆様方のご理解と感染予防に努めた学生の頑張りの賜物と考えております。

学生への対応では、平成30年(2018年)度より実習委員会と看護学学生生活支援センターが主となり、障がいのある学生に対する講義・演習・実習の合理的配慮に基づいた対応を行っており、令和4年(2022年)度も特に問題なく終了しています。

2) 教育環境

新型コロナウイルス感染症により、オンデマンド及びリモートの活用が必要となり、それらが行える新たな授業支援システムが導入されました。

3) 国際交流

学生の国際交流についての受け入れは、昨年に引き続いて中止となりました。しかし、海外派遣では新型コロナウイルス感染症への対応が緩和されたこともあり、令和5年(2023年)3月に1回生2名がアメリカ合衆国ミネソタ州立大学マンケート校(MSUM)へ2週間の研修に行くことができました。この海外派遣では、看護教育研究環境整備基金から初めて10万円を支援しました。

一方で、昨年より継続しているMSUM主催のオンライン国際交流学習プログラムに、1年生1名の応募がありました。その参加学生1名はMSUMの2名の学生とで1つのグループを構成し、9月～12月までの間に「PTSD」をテーマに設定したオンライン活動を行いました。

4) 多職種連携教育

多職種連携教育として、医学部・薬学部・看護学部の学生による講義や対面とオンラインによるグループワークを実施しています。また、3年生の領域実習(母性・精神・急性期成人)で、医学部生及び薬学部生との合同カンファレンスを行い職種間による相違を感じることで、より深い看護の学びにつなげることができました。

2. 研究活動について

1) 競争的研究資金の獲得

科学研究費補助金の新規採択率は46.6%で継続と合わせると82%の保有率となります。また、他の競争的研究資金の獲得を目指して、教員及び大学院生が取り組んでいます。

2) 看護学実践研究センターの活動

令和4年(2022年)度は、市民看護講座やカムカムサロンなどの開催を行うことができました。また、3月4日に第6回大阪医科薬科大学看護研究会を対面とオンラインのハイブリット形式で開催しました。加えて、看護師の復職支援事業「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」を病院看護部・三島南病院看護部・訪問看護ステーションと協力して実施しました。

3) 研究の国際化

教員の国際共同研究支援では、協定校であるMSUMのハンス教授より共同研究の打診を受けて看護学部教員3名より応募があり、その共同研究を進めています。

3. 社会貢献

1) 生涯学習・研修支援・研究支援の活動概要

人材育成教育セミナーとして、地域の看護職者、大学院生及び学生を対象に、自らのキャリアを俯瞰する機会となるよう「看護職が生き生きと働き続けるためのワーク・ライフ・バランス」をテーマとした講演会を10月29日(土)に開催しました。

市民看護講座では、「自分らしいのちの終わりかた」をいつ、どうやって選択するか～もしもの時のために、あなたが望む医療やケアと一緒に考えてみませんか～」と題し、10月29日(土)に開催しました。

カムカムサロン(「たかつきモデル」プロジェクト)は、10月26日(水)にオンライン(ZOOM)形式で実施、3月9日(木)に対面形式で実施の計2回の開催となりました。

一方、上記以外では、大学病院看護研修セミナー及びたかつきNPO協働フェスタへの参加を行いました。

2) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種におけるボランティア派遣

職域接種へ看護学部教員が参加した日数は3日間で、延べ人数は7人でした。

II. 大阪医科薬科大学病院

理念

社会のニーズに応える安全で質の高い医療を皆様に提供するとともに
良識ある人間性豊かな医療人を育成します。

1. 信頼される病院として

皆様ひとりひとりの意思を尊重し安全で行き届いた医療を行うよう努めます。

2. 地域の中核病院として

社会の医療ニーズに応え進歩・発展する病院を目指します。

3. 特定機能病院として

たゆまぬ研究を推進し良質で高度な先進的医療を行います。

4. 教育研修病院として

人間性豊かで広い知識と高い専門技術を持つ医療人を育成します。



大阪医科薬科大学病院 病院長

南 敏明

超スマート医療を推進する大学病院

大阪医科薬科大学病院は、令和4年(2022年)1月に「日本医療機能評価機構 病院機能評価 一般病院3」に認定されました。これは「患者が安心して医療を享受でき、職員が働きやすく、地域に信頼される病院づくりに貢献する」という最も厳しいとされる評価項目で、特に指摘事項なく認定を受けることができました。また、令和3年(2021年)、令和4年(2022年)及び令和5年(2023年)に米Newsweek誌のベストホスピタルに選出されています。

令和9年(2027年)に迎える大阪医科大学創立100周年の記念事業として「超スマート医療を推進する大学病院」を基本方針に掲げ、病院新本館の建築がスタートしています。平成28年(2016年)3月から本格稼働した中央手術棟には、ハイブリッド手術室2室、ロボット手術室2室など最新技術が導入され、医師・看護師・薬剤師・臨床工学技士・中央材料室・物流・施設・事務によるチーム医療を実践し、24時間断らない手術室を運営しています。コロナ禍にも関わらず手術症例数も大幅に増加して、令和4年(2022年)度は12,865例の手術が施行されました。令和4年(2022年)7月1日に最新設備を導入した12階建ての病院新本館A棟が開院し、それに合わせて病院Webサイト(<https://hospital.ompu.ac.jp/>)もリニューアルしました。病院新本館A棟1階には三次救急機能を有した大阪医科薬科大学病院救命救急センターが開設され、中央手術棟の手術室とのスムーズな連携で超緊急手術が施行されています。最上階の12階には先進的な「がん」に特化したがん医療総合センター(化学療法センター・緩和ケアセンター・がん相談支援センター)、がんゲノム医療管理室、遺伝カウンセリング室及びプレジジョン・メディスンセンターが配置されています。その他、早期リハビリが有効な循環器内科・脳神経外科の病棟内にもリハビリテーション室が設置されています。今後は、令和7年(2025年)9月に病院新本館B棟が開院する予定です。

新型コロナウイルス感染症に関しては、本院は令和3年(2021年)8月25日から令和5年(2023年)2月28日までコロナ感染症妊婦専用病床を開設しました。本院のコロナ感染症妊婦専用病床は1年10か月間に229名の入院患者を受け入れ、総分娩件数が121例、このうち105件、87%が経膈分娩でした。大阪府のコロナ禍における周産期医療に大きく貢献しました。

本院では、臨床研修室にて各自の将来設計に柔軟に対応することのできるオーダーメイドな臨床研修プログラムを準備しています。また、中央手術棟の「内視鏡外科教育研修センター」で初期臨床研修医を対象とした医療ロボット「da Vinci」研修会を実施しています。サタデーセミナーではそれぞれの分野の専門家から医療人に求められる基本知識を効率的に学ぶことができます。上記より、ここ数年間、本院の臨床研修医マッチングは100%を継続し、最終マッチングは全国1位となっています。

以上、これからも本院は、ハード面、ソフト面においても充実した「超スマート医療を推進する大学病院」を目指して邁進いたします。

1. 病院新本館建築の推進について

大阪医科大学創立100周年記念事業として令和7年(2025年)の完成を目指して進めている病院新本館の建築は、令和4年(2022年)5月に病院新本館A棟が竣工し、7月より稼動しました。A棟は、地下1階、地上12階の免震構造の建物で、地下1階は主に栄養部が入り、職員の働き方改革等に配慮したニュークックチル方式を導入、1階には救命救急センターを設置し、総合診療科とともに一次から三次救急まで対応しており、三島二次医療圏における最後の砦を担っています。3階には救急ICU・低侵襲血管内治療センター・病理診断科を配備し、救急ICUと救命救急センターは直通のエレベーターで接続しています。2階、4～6階は放射線撮影・消化器内視鏡検査等の機能を集約し、快適な検査体制を整えました。7階から11階までは病棟とし、8階と10階の病棟内に入院患者さんの早期離床を目的とした専用のリハビリテーション室を設置しました。そして、見晴らしの良い12階には化学療法センターを配置して、長時間がん治療を受けられる患者さんの快適な療養環境を整え、がん相談支援センター及び緩和ケアセンター等、がん治療に係る機能を集約しています。また、化学療法センターでは、がん薬剤の暴露から職員を守るミキシングロボットを新たに導入し、職員の勤務環境改善にも配慮しています。

現在、病院新本館B棟建築に着手しており、令和7年(2025年)9月の開院に向けて安全な工事を進めて参ります。



2. 健全な病院運営について

令和4年(2022年)度は、大学病院における経営基本の追求として収支差額の回復を中心に支出抑制を図るとともに、医療収入の安定的な確保を目指し、以下の方策を講じました。

- 1) 病院経営向上のベンチマークとして病床稼働率93%、病床回転数2.60、平均在院日数12.0日、外来新患者数52,000人、手術件数12,700件、救急患者受入5,000人を設定しました。
- 2) 各診療科の安定した高収入化或いは更なる収支向上を目指して、病院経営改善委員会において診療科別ヒアリングを実施しました。また、計画的に施設基準(医師事務作業補助体制加算等)を取得することで病院収入の安定化を図り、新型コロナウイルス感染症関連補助金を積極的に活用することで、院内感染防止と適切なコロナ診療が実施できる環境整備を昨年度に引き続き行いました。
- 3) 医療保険管理教育委員会とともに適切な保険請求業務が行えるよう、病院経営改善委員会内タスクフォースとして保険診療指標モニタリング委員会を設置し、監査指導体制を強化しました。
- 4) 病院DX戦略推進部会を設置して、令和7年(2025年)のB棟開院及び電子カルテ更改に向けて、SSH(スーパースマートホスピタル)に相応しい機能を充実させるための取り組みを行いました(内線電話をPHSからiPhoneSEへ切り替え、後払いシステム、ICタグを利用した物流システム、救命救急患者、面接指導体制整備及び情報記録・管理システムなどの導入)。
- 5) 令和6年(2024年)4月の時間外労働の上限規制適用の対応として、働き方改革推進本部及び医師の働き方改革推進委員会が中心となって、特例水準指定医療機関の承認を得るべく、勤務時間短縮計画の提出、宿日直許可の取得、面接指導体制の整備及び関連する学内規程の改訂等、順調に体制整備を進めています。

今後は、病院業務改善推進委員会において、タスクシフティングの推進及び様々な実務を進めて行きます。

- 6) 入院及び手術待ち患者さんへの配慮と祝日及び年末年始期間における入院患者減少を速やかに回復すべく、ハッピーマンデー(9月19日：敬老の日、1月9日：成人の日)として開院し、通常診療を行いました。

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

令和4年(2022年)12月に新型コロナウイルス感染症第8波が到来し、断らない救急医療の実践を柱にしながらも、重症コロナ患者の受け入れに加えて、大阪府からの要請に基づき、中等症コロナ患者の受け入れを行いました。他医療機関がクラスター発生に伴い診療制限をした影響で、12月末から1月にかけて当院の病床稼働が逼迫する厳しい状況となりました。しかし、日々、入院病床・退院先の確保等に病院全体で取り組んだことで、乗り越えることができました。

令和3年(2021年)8月から1年10か月にわたりコロナ妊婦を受け入れてきましたが、令和5年(2023年)2月末で一旦その役割を終了しました。この間、229名のコロナ妊婦患者を受け入れ、総分娩件数121例のうち105件(87%)が経膈分娩でありました。大阪府のコロナ禍における周産期医療に大きく貢献するだけでなく、コロナ妊婦患者のQOLにも配慮した最良の診療を実践しました。また、新型コロナワクチン接種では、大学拠点接種以外に高槻市が行う集団接種会場(グリーンプラザ1号館)に多くの医療人を派遣しました。この接種会場では184,085回(高槻市民全体の約18%)ものワクチン接種を行い、一般的に集団接種が苦戦する中でも休日・夜間に接種を行った結果、30歳～64歳の働く世代の接種者の4人に1人がこの会場で接種を受けたこととなり、当院の協力に対して高槻市から感謝の言葉をいただきました。



4. 病院Webサイトリニューアルについて

病院機能評価受審の際、サーベイヤーより、当院は多くの優れた点があるにも関わらず、外部に対しての積極的な情報発信が不足しているご指摘を頂きました。そのため、令和3年(2021年)秋、約8か月後に迫った病院新本館A棟の開院に間に合わせるべく、速やかに「大学病院Webサイトリニューアルプロジェクト」を立ち上げ、医師、看護師、医療技術者、事務職員の多職種で構成されたチームが一丸となり、リニューアルに取り掛かりました。

コンセプトは、古いイメージからの一新、患者さんやご家族が求める情報に直ぐに辿り着ける構成、全ての閲覧者に安心感・信頼感・清潔感を与えられるものを目指しました。短期間のうちに、関係職員へのヒアリング、業者との綿密な打ち合わせ、試作品に対するプロジェクトメンバーからの意見聴取を繰り返し、令和4年(2022年)7月の病院新本館A棟の開院と同時に大学病院Webサイトの全面リニューアルが完了しました。

リニューアル後のWebサイトでは、様々な情報発信を積極的に行うように心がけております。院内外から「見やすくなった」、「わかりやすくなった」と好評で、閲覧者数も増加しています。

詳細には、患者さんやご家族及び医療機関の関係者向けに、各診療科や疾患センターでの取り組み、代表的な治療内容や入院・診療案内など、最新の情報をタイムリーにお届けしております。また、医療従事者を教育する施設として、臨床研修医及び学生実習関連の情報を提供しながら連携教育機関へも大学病院(特定機能病院)の役割や取り組み内容を発信し、院外の関係者への理解を深めております。

今後も当院の有益な情報を発信することで、より一層、皆様にご覧いただけるようなWebサイトを目指してまいります。



Ⅲ. 高槻中学校・高槻高等学校

建学の精神とスクールミッション

建学の精神

「国家・社会を担う人物の育成」

スクールミッション

“Developing Future Leaders With A Global Mindset”

(卓越した語学力や国際的な視野を持って、世界を舞台に活躍できる次世代リーダーを育成する)



高槻中学校・高槻高等学校長

工藤 剛

令和4年(2022年)度は、平成29年(2017年)よりスタートした共学化への移行の完成年度であり、学校は新たなステージに入りました。進学指導では、共学1期生の卒業年次到達に伴う進学実績の飛躍的向上を果たし、高大接続強化のため大阪医科薬科大学への指定校推薦入試制度が導入されました。特色教育の推進では、ケンブリッジ英語カリキュラムの中学全学年への導入と指導体制を確立し、また、本校に通いながらオンライン授業を受講し、同時にアメリカの高校が卒業可能となるデュアル・ディプロマ・プログラムを導入しました。

これからも、「最優の進学校」への大きな進展となるように、全ての教職員の団結の下、学校を挙げて魂のこもった中高一貫の教育活動を展開してまいります。

1. 教育活動について

1) 海外研修

新型コロナウイルス感染症対策の行動制限が緩和されたことにより、3年ぶりに希望者を対象とした海外研修を実施することができました。高校1年生はアメリカ東海岸のボストン、プロビデンス、ニューヨークを訪れ、とても有意義で中身の濃い研修を受講しました。高校2年生はイギリスのケンブリッジ大学で泊まり込みの研修を受け、また、オックスフォード大学・ロンドン大学も訪れ、現地で活躍する日本人研究者や大学院生との実りある交流を実現できました。語学力の向上だけでなく、多様な価値観に触れ、生徒自身の価値観を広げる有意義な研修となりました。

2) USデュアル・ディプロマ・プログラム

アメリカ東部ロードアイランド州の名門校「プロビデンス カントリーデイスクール」による卒業認定プログラムが、高校生の希望者を対象として開始しました。同校が提供するオンライン教育課程を2年間履修することで、本校に在籍したまま同校の卒業資格を取得することができます。この卒業認定により、TOEFL/IELTSやSATなど、海外の大学入学に必要とされるスコアなしで、全米大学ランキングトップ5%に入る19の指定された大学への推薦入学も保証されます。他校に先駆けて、先鋭的なグローバル教育を採り入れています。

3) 高大連携

大阪医科薬科大学との高大連携として、最先端医学教室、基礎医学講座、基礎薬学講座などの様々な取り組みが行われ、医療系大学へ進学を志す生徒が数多く参加しました。こうした取り組みは、生徒の進路選択に役立つ貴重な経験となっています。

また、高大接続センター協力のもと、大阪医科薬科大学医学部の指定校推薦入試制度で合格した2名の入学前教育として、入学前課題のフィードバックやミニ講義、病理学の授業見学や生理学の研究室訪問、総合診療科のカンファレンス参加、病院の手術棟の見学などを実施しました。

4) 大学合格実績

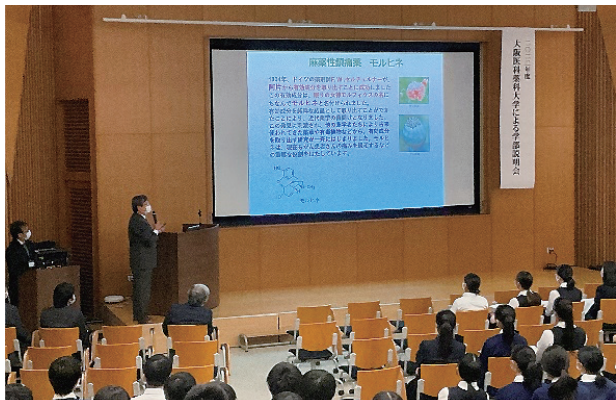
共学1期生という校内外の注目を浴びた75期生(令和5年(2023年)卒業生)でしたが、進路指導中央会議や進学指導チームを中心とした指導体制の充実化も良い影響をもたらし、大学合格実績は、現役・既卒併せて、東京大学5名、京都大学27名、国公立医学部医学科35名を含む難関国立10大学96名となり、大きく進学実績を伸ばすことができ

ました。

また、令和4年(2022年)度より、大阪医科薬科大学への指定校推薦入試制度が導入され、同制度を利用して2名が大阪医科薬科大学医学部に進学しました。

5) 中学入試結果

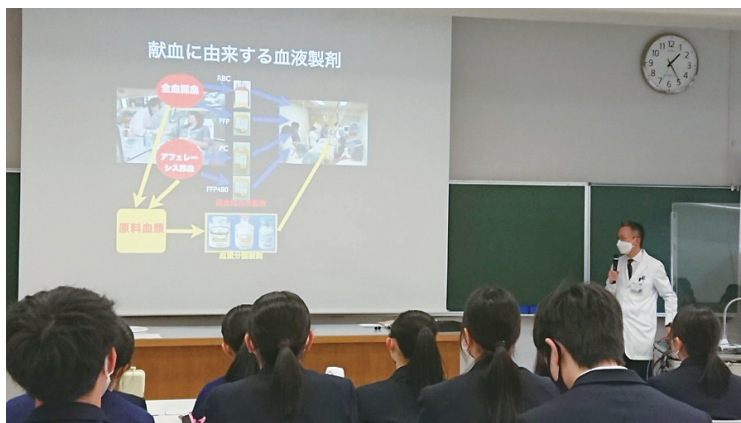
令和5年(2023年)度の中学入試志願者数は2,060名となり、前年の1,874名よりも186名増加しました。前年に引き続き、志願者数は大阪府下の私立中学校で1位となっています。志願者のうち実際の受験者数は1,782名、合格者数は725名となり、倍率は2.5倍となりました。その結果、令和5年(2023年)度の中学入学者数は276名となりました。



2. 施設・設備について

将来のキャンパス整備計画を見据え法人に要請を行い、近隣不動産(土地)を購入しました。また、クラブ活動の環境整備として、クラブハウス棟の改修、トレーニングルームの新設を行いました。その他、ICT環境整備として、昨年から引き続き、電子黒板、教室無線LANアクセスポイントの更新を行い、ICT機器を教室や授業に取り入れて活用する環境を整えています。

令和5年(2023年)度は、共学化完成の昨年度から始まった新たなステージの2年目です。本校は令和5年(2023年)度から「心の教育」もテーマに掲げ、人間力を高めることを意識した教育活動を展開し、進路指導のより一層の充実と併せ、名実ともに「最優の進学校」へ、更なる歩みを進めたいと思います。皆様からの温かいご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



Ⅳ. データ集

主な経営指標の推移

(注)下記指標は、次の算式により算出しております。
 ①学生生徒等納付金比率=学生生徒等納付金/経常収入
 ②教育研究経費比率=教育研究経費/経常収入
 ③人件費比率=人件費/経常収入
 ④経常費等補助金比率=教育活動収支の補助金/経常収入
 ⑤経常収支差額比率=経常収支差額/経常収入
 ⑥純資産構成比率=純資産/(総負債+純資産)
 ⑦流動比率=流動資産/流動負債
 ⑧総負債比率=総負債/総資産
 ⑨基本金比率=基本金/基本金要組入額

1. 財務データ

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2021年度 私学財政データ ※ 医科大学(複合)平均値
事業活動収入	49,371	51,008	52,375	54,863	60,529	—
事業活動支出	48,590	49,389	50,711	51,908	55,905	—
資金収入	73,321	75,116	71,517	80,960	87,490	—
資金支出	73,321	75,116	71,517	80,960	87,490	—
借入金残高	8,436	7,559	8,819	14,236	20,128	—
事業活動収支関係財務比率(%)						
①学生生徒等納付金比率	18.4%	17.8%	17.7%	16.7%	15.5%	3.9%
②教育研究経費比率	45.0%	45.5%	46.8%	45.7%	47.8%	51.1%
③人件費比率	47.4%	47.0%	46.6%	45.7%	43.4%	37.8%
④経常費等補助金比率	5.1%	5.1%	6.6%	7.7%	11.6%	8.5%
⑤経常収支差額比率	2.2%	2.8%	1.8%	4.3%	4.7%	8.1%
貸借対照表関係財務比率(%)						
⑥純資産構成比率	72.4%	74.6%	74.7%	69.9%	67.5%	72.4%
⑦流動比率	205.3%	189.6%	219.5%	231.0%	253.9%	283.9%
⑧総負債比率	27.6%	25.4%	25.3%	30.1%	32.5%	27.7%
⑨基本金比率	92.7%	93.1%	93.6%	88.0%	84.5%	108.4%

※一般社団法人 日本私立医科大学協会 経理事務研究会資料より

2. 学生・生徒在籍者数の推移 (2022年5月1日現在)

(単位:名)

			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
大阪医科薬科大学	医学部	医学科	683	684	691	683	678
		教養課程(1~3年生)	671	958	942	—	—
	薬学部	薬学科	1,222	894	916	1876	1850
		薬科学科	1	—	—	—	—
		生命薬学科	—	—	—	—	—
看護学部	看護学科	351	348	348	352	353	
大阪医科薬科大学 大学院	医学研究科	医科学専攻(修士課程)	—	—	6	9	8
		医学専攻	154	170	173	156	143
	薬学研究科	薬学専攻(博士課程)(4年制)	9	9	8	11	23
		薬科学専攻(博士前期課程)	6	2	0	0	2
		薬科学専攻(博士後期課程)	1	3	7	6	6
		看護学専攻(博士前期課程)	14	14	21	21	18
看護学研究科	看護学専攻(博士後期課程)	21	22	20	18	14	
	看護学専攻(博士後期課程)	—	—	—	—	—	
高槻中学校・高槻高等学校	中学校	817	812	811	809	810	
	高等学校	746	748	754	779	777	

※2020年度以前は、大阪医科大学と大阪薬科大学分

3. 入学志願者数

(単位:名)

			2018年度 (2019年度入学)	2019年度 (2020年度入学)	2020年度 (2021年度入学)	2021年度 (2022年度入学)	2022年度 (2023年度入学)
大阪医科薬科大学	医学部	医学科	3,233	3,110	2,876	2,949	3,501
	薬学部	薬学科	2,279	2,431	1,831	2,018	1,965
	看護学部	看護学科	1,031	972	981	939	746
大阪医科薬科大学 大学院	医学研究科	医科学専攻(修士課程)	—	6	3	4	3
		医学専攻	46	40	31	35	41
	薬学研究科	薬学専攻(博士課程)(4年制)	1	4	3	7	11
		薬科学専攻(博士前期課程)	0	3	0	0	3
		薬科学専攻(博士後期課程)	2	4	0	3	0
		看護学専攻(博士前期課程)	9	10	13	14	10
看護学研究科	看護学専攻(博士後期課程)	8	7	6	6	6	
	看護学専攻(博士後期課程)	—	—	—	—	—	
高槻中学校・高槻高等学校※	中学校	1,861	1,956	1,858	1,874	2,060	
	高等学校	260	262	267	261	257	

※高等学校の生徒の外部募集は行っていない。

※2020年度以前は、大阪医科大学と大阪薬科大学分

国家試験結果(合格率)の推移(新卒者)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
医師	回数	第113回	第114回	第115回	第116回	第117回
	合格率	93.7%	100%	85.6%	97.3%	93.5%
薬剤師	回数	第104回	第105回	第106回	第107回	第108回
	合格率	77.2%	82.8%	93.2%	91.3%	87.32%
看護師	回数	第108回	第109回	第110回	第111回	第112回
	合格率	100%	100%	98.9%	100%	100%
保健師	回数	第105回	第106回	第107回	第108回	第109回
	合格率	100%	100%	100%	100%	100%
助産師	回数	第102回	第103回	第104回	第105回	第106回
	合格率	100%	100%	100%	100%	100%

競争的研究資金・研究補助金・助成金の採択状況

競争的研究資金等の採択状況（2022年度）

研究種目	医学部		薬学部		看護学部	
	件数	交付金額(千円)	件数	交付金額(千円)	件数	交付金額(千円)
日本学術振興会 科学研究費助成事業						
新学術領域研究	2	2,900	—	—	—	—
基盤研究(A)	6	4,607	1	1,690	—	—
基盤研究(B)	29	66,010	10	13,273	5	5,950
基盤研究(C)	166	90,930	35	25,935	38	11,290
若手研究(B)	2	—	—	—	—	—
若手研究	53	38,800	2	3,120	—	—
挑戦的研究(萌芽)	6	8,500	1	130	—	—
挑戦的研究(開拓)	—	—	—	—	1	300
研究活動スタート支援	53	38,800	1	1,560	4	78,700
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)	1	150	—	—	—	—
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))	1	—	—	—	—	—
国際共同研究強化(B)	1	650	—	—	—	—
計	320	251,347	50	45,708	48	96,240
省庁・独立行政法人等の競争的研究資金(科学研究費補助金を除く)						
日本医療研究開発機構(AMED)革新的がん医療実用化研究事業	8	10,950	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業	3	41,131	1	3,900	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)免疫アレルギー疾患政策研究事業	1	250	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)エイズ対策実用化研究事業	1	2,500	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)障害者対策総合研究開発事業	1	3,000	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)臨床研究・治験促進研究事業	2	910	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)医療機器開発推進研究事業	1	320	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)橋渡し研究戦略の推進プログラム(pref)	1	3,000	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)橋渡し研究戦略の推進プログラム(シーズF)	1	95,018	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)難治性疾患実用化研究事業	2	700	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)難治性疾患政策研究事業	1	4,500	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)移植医療技術開発研究事業	1	950	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠収集研究事業	1	98	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)生命科学・創薬研究支援基盤事業	1	5,000	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)革新的先端研究開発支援事業	1	6,500	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業ヘルスケア社会実装基盤整備事業	—	—	—	—	1	3,000
(a) AMAD小計	26	174,827	1	3,900	1	3,000
経済産業省 中小企業経営支援等対策費補助金(戦略的基盤技術高度化支援事業)	1	19,179	—	—	—	—
厚生労働科学研究費補助金	25	25,795	3	2,771	—	—
厚生労働行政推進調査事業費補助金	—	—	1	2,600	—	—
国際医療研究開発機構研究費	1	4,600	—	—	—	—
国立がん研究センター研究開発費	2	200	—	—	—	—
JST(戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発))	2	848	—	—	—	—
JST(二国間交流事業(共同研究))	—	—	1	1,900	—	—
消防庁 消防防災科学技術研究推進制度	1	308	—	—	—	—
(b)小計	32	50,929	5	7,271	0	0
(a)(b)計	58	225,756	6	11,171	1	3,000
財団等による研究助成						
計	32	35,106	5	5,500	2	699
企業等による共同研究、研究助成						
共同研究費	14	24,716	9	8,975	—	—
受託研究費	15	14,626	1	700	—	—
助成金	6	2,500	—	—	2	699
計	35	41,842	10	9,675	2	699
総合計	445	554,052	71	72,054	53	100,638

I. 事業計画

1. はじめに

令和4年(2022年)度は、ロシアのウクライナ侵攻とこれに対する米・EU等による対ロシア経済制裁に伴うエネルギー・食糧危機やサプライチェーンの脆弱化などにより、世界的に大きな経済的混乱が起きました。また、世界中で深刻さを増す気候変動や新型コロナウイルス感染症の蔓延、経済的格差の拡大などの問題がクローズアップされました。国内においても、コロナ禍の長期化による経済活動の停滞が続き、これに加えて円安の進行と物価の急激な上昇が経済の先行きに不透明感を与えています。

このような環境下にあつて、本法人では7月に病院新本館A棟が開院するとともに、救命救急センターが順調に稼働し、地域医療の中核として大きな存在感を発揮しています。大阪医科薬科大学は、大学統合2年目を迎え、機構運営や学部間協議会を通じて3学部の融合が一段と進み、学部横断型の多職種連携教育の対面実施や3学部同時開催による卒業式、入学式などが行われました。高槻中学校・高等学校は、男女共学の完成年度を迎え、「最優の進学校」として大きな飛躍を遂げることができました。

令和5年(2023年)度は、現行の中(長)期計画の完成年度である令和7年(2025年)度に向けて、法人全体として付加価値を意識しつつ、様々な取り組みを進めていく必要があります。医療面では、超スマート医療の実現に向け、附設医療施設の充実とともに、病院新本館B棟の建築を中心とした施設・設備の整備を進め、更なる機能強化を図っていきます。大阪医科薬科大学は、大学設置基準の改正を受けて教育研究実施組織の拡大、専門教育の強化、図書館の情報センター化、入試制度改革などを進めます。また、個々の教員の特色ある研究に加え、産学連携研究の強化と外部資金の有効活用等を通じて新たな特性を生み出すとともに各研究所の一層の活性化を図ることにより価値の創造を行っていきます。高槻中学校・高等学校は、次世代を担う人物育成型の私立中学校・高等学校の確立を目指し様々な試みを実施していきます。

本法人は、今年度も堅実／スマート経営を行い、Society5.0のもとSuper Smart教育・研究・医療を実践し、更なる成長を図ってまいります。

2. 主たる事業項目

[1] 施設整備、組織、人事、財務・募金推進等に関する取組み

(1) 施設整備

- ・耐震化率100%計画の加速
 - ①実験動物センター、②研究2号館、3号館、③その他整備(木造管理棟等)
- ・キャンパス整備構想
 - 薬学部キャンパス(東キャンパス)構想
 - 本部キャンパス：総合研究棟1階、2階再編
- ・病院新本館B棟建築
 - B棟開院に向けた建築計画の推進及び院内体制の整備
- ・施設の整備
 - 薬学部C棟補修

(2) 組織

- ・法制度改正等への対応
 - ①私立学校法改正法施行への対応、②ガバナンス・コードへの対応
- ・効果的な事務組織の構築
 - 事業所間異動の活発化
- ・学部・学科の編成見直し
 - 新学部の設置検討
- ・各機構による学部連環体制の推進
 - 機構運営体制の定着化
- ・各種センター整備
 - ①保健管理センター再編、②図書館の情報センター化

(3)人 事

- ・働き方改革の推進
時短計画の遂行
- ・人材育成計画の見直し
DX人材育成注力
- ・人事制度の一部見直し
退職金制度見直し

(4)財務・募金推進

- ・外部資金獲得の強化
補助金、受託事業収入等
- ・建築資金調達計画の作成
病院新本館B棟建築計画の見直しと資金調達の具体化
- ・法制度等への対応
電子帳簿保存法及びインボイス制度への対応

(5) ICT・DX

- ・各業務のデジタル化推進
効率化・合理化の一層の促進
- ・情報セキュリティ対策強化
研修・訓練の充実
- ・ICT環境整備と利活用推進
スマートフォン活用
- ・電子カルテ更改対応
電子カルテ更改(令和7年(2025年))準備
- ・教学システム(LMS)更改準備
①各種証明書の電子化、②教学システム(LMS)利用の拡大
- ・教学サポートシステムの充実
①能力の見える化対応、②学びの多様化対応

(6)リスクマネジメント

- ・リスクマネジメント委員会の活動
リスク評価とリスク対応の深化
- ・危機対応
BCPの見直し
- ・サイバーセキュリティ対策
サイバー攻撃に対するリスク管理体制の検討・構築

(7)社会貢献・SDGs

- ・法人内外における社会貢献・SDGs活動の活性化
自治体、民間企業、NPO等との連携強化
- ・キャンパス全体の省エネルギー活動強化
中央エネルギー棟の有効活用

(8)広報

- ・Web広報・プロモーションの推進
①病院新本館グランドオープンに向けた広報対応、②ブランディング見直し

[2] 教育・研究に関する取組み

(1) 大阪医科薬科大学

- 1) 内部質保証(IR含む)
 - ・教員・学生ポートフォリオの活用
教員・学生ポートフォリオの整備

- ・内部質保証の推進
 - 内部質保証体制の構築と運用
- ・IR機能の拡充
 - IR機能の内外への発信
- 2) 教学
 - ▶学部
 - ・教育の充実(大学設置基準改正への対応含む)
 - ①三つのポリシーに基づいた教学マネジメントの確立と検証
 - ②国家試験：合格率の高位安定
 - ③モデル・コアカリキュラム改訂への対応
 - ④多職種連携教育の推進
 - ⑤共用試験：CBT、Pre-CC OSCEの公的化対応
 - ⑥臨床実習：臨床及び臨床実習の推進
 - ⑦データサイエンス：カリキュラムの編成の高度化と自己点検・評価
 - ⑧情報関連科目の強化及びガイダンスの充実
 - ⑨入学前教育導入
 - ⑩FD活動の充実
 - ⑪学部生交流活発化
 - ・学生生活支援の充実
 - ①厚生補導の促進
 - ②学生の財政的支援
 - ・国際化の推進
 - ①国際プログラムの構築
 - ②国際化に向けたカリキュラム整備
 - ③協定校との交流プログラム促進
 - ④3学部共通科目の充実
 - ⑤留学生の安全管理強化
 - ⑥人材交流促進
 - ▶大学院
 - ・体制の強化
 - ①大学院設置基準改正への対応
 - ②学位論文関連データの管理
 - ・大学院教育(医学研究科)
 - ①社会人大学院生の研究の改善
 - ②社会貢献
 - ③リカレント教育
 - ④志願者の拡大と入学者確保
 - ・大学院教育(薬学研究科)
 - ①志願者確保の強化
 - ②学生生活支援の充実
 - ③グローバル教育の展開
 - ④社会人学生の学びの環境整備
 - ・大学院教育(看護学研究科)
 - ①カリキュラムの点検
 - ②志願者確保と広報活動の強化
 - ③学生生活支援の充実
- 3) DX(教学)〈再掲〉
 - ・教学システム(LMS)更改準備
 - ・その他

4) 組織(教学)〈再掲〉

- ・センター整備

5) 入試制度

- ・入学試験制度改革
入試制度の多様化

6) 研究

- ・研究推進
 - ①研究環境整備
 - ②海外研究者との国際共同研究推進
 - ③研究施設の共用化対応
 - ④研究データマネジメントの推進
- ・研究支援
 - ①外部資金獲得
 - ②研究不正対策
 - ③研究者のサポート体制
- ・研究機関
 - ①小児高次脳機能研究所(LDセンター)の充実
 - ②BNCT共同臨床研究所の充実

(2) 高槻中学校・高槻高等学校

- ・教育の充実
 - ①高大接続の強化、②グローバル教育充実、③共学の安定化、④SSHの仕上げ

[3] 診療

(1) 超スマート医療の実現(DX)

- ①電子化と業務効率の推進、②オンライン化とペーパーレス化の推進、③電子カルテ更改準備(再掲)

(2) 診療体制の充実

- ①診療組織の活性化、②人材活用

(3) 患者増加促進

- ①広報強化、②連携の推進、③インバウンド対応

(4) 人材育成・活性化

- ①先端技術人材育成、②看護師の確保と人材育成、③医師の働き方改革の推進

(5) 病院新本館B棟建築〈再掲〉

B棟開院に向けた建築計画の推進および院内体制の整備

(6) BNCT医療の提供

- ①BNCTの強化、②PET診療の増加

[4] 地域連携

(1) 三島南病院の充実～ケアミックス病院としての連携強化～

- ①安定的経営体質の構築、②介護事業との連携

(2) 健康科学クリニック運営の安定化

健康科学クリニックでの検診収入の維持と高質な検査人員体制の確保

(3) 地域医療連携ネットワークの推進

- ①訪問看護ステーションの安定化、②訪問看護ステーションと関係機関との連携強化、③地域連携の基盤構築

Ⅱ. 予算編成方針

[1] 予算の編成方針

- ① 超スマート医療の実践、及び特色ある教育研究環境の整備に必要な投資に予算を配分する。
- ② 抜本的な業務効率化につながるデジタル化推進、施設等各種要件の充足及び職員の配置適正化に対し予算を配分する。
- ③ 支出を上回る収入増加や固定費の削減が見込める投資に予算を配分する。

〈基本的事項〉

- ・ 上記以外の新規予算については、原則、既存の経常費予算削減により原資を捻出する。部署単位で対応が困難な場合は部門単位で原資を捻出する。
- ・ 外部資金(各種補助金等)を積極的に獲得する。
- ・ 寄付金の募集・獲得活動を一層強化する。

Ⅲ. 各部門の予算概要

1. 大阪医科薬科大学(前年予算比)

令和4(2022)年度に病院新本館A棟が完成し、同時に救命救急センターも設置されました。令和5(2023)年度は、病院新本館B棟の建設に着手するとともに、令和10(2028)年度の耐震化率100%達成に向けた取り組みとして、新研究棟(仮称)建築プロジェクトを開始します。これらの計画を推進するために、施設関係支出として1,646百万円を予算計上しました。また、病院のDX推進を目的としたペーパーレスシステムや病床管理システムの導入、3学部の教務システムの統合等を含め設備関係支出として1,181百万円を予算計上しました。

[1] 教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金
医学部学納金の引下げ(教育充実費)等により、72百万円の減額としました。
- ② 手数料
前年と同程度としました。
- ③ 寄付金
特別寄付金(教育環境整備のための募金)の増加により、13百万円の増額としました。
- ④ 経常費等補助金
各種補助金の減少を見込み、1,387百万円の減額としました。
- ⑤ 付随事業収入
受託事業の減少により49百万円の減額としました。
- ⑥ 医療収入
大学病院は、稼働率の改善と入院単価及び外来単価の上昇、救命救急センターの通年稼働による増加、三島南病院、健康科学クリニック、BNCTも各々増加し、医療収入総額は917百万円の増額としました。
- ⑦ 雑収入
退職金財団交付金収入の増加により、183百万円の増額としました。
- ⑧ 人件費
実績見込をベースに定期昇給・処遇改善を加味し、737百万円の増額としました。
- ⑨ 教育研究経費
燃料費、物価高騰により467百万円増額の28,246百万円としました。
- ⑩ 管理経費
36百万円減額の2,508百万円としました。
- ⑪ 教育活動収支差額
医療収入は増加しますが、人件費の増加、物価高騰に伴う経費の増加の影響が大きく、1,562百万円減少の810

百万円となりました。

[2]教育活動外収支及び経常収支差額

借入金利息が増えるため、教育活動外収支差額は12百万円の減少、経常収支差額は1,574百万円の減少となりました。

[3]特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

特別収支差額は、1,702百万円の減少となりました。なお、予備費は例年とおりの320百万円とし、結果として基本金組入前当年度収支差額は499百万円となりました。

[4]資金収支

収入の部と支出の部の合計はともに10,105百万円の減少となりました。翌年度繰越支払資金は467百万円減少の15,425百万円となりました。

2. 高槻中学校・高等学校(前年予算比)

[1] 教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金
授業料は前年と同程度、入学金は3百万円の増額としました。
- ② 手数料
入学検定料は受験者数増加の実績から4百万円の増額としました。
- ③ 寄付金
寄付金は募集パンフレットの刷新、募集方法の見直しにより、4百万円の増額としました。
- ④ 経常費等補助金
大阪府経常費補助金など実績を反映し、13百万円の増額としました。
- ⑤ 付随事業・収益事業収入
前年と同程度としました。
- ⑥ 雑収入
前年と同程度としました。
- ⑦ 人件費
人員構成から試算し、教員人件費は7百万円の減額、職員人件費は5百万円の増額、退職金関連費用を含めた人件費全体では、9百万円の減額としました。
- ⑧ 教育研究経費
過剰予算となっている部分を全体的に見直し、12百万円の減額としました。
- ⑨ 管理経費
実績を反映し、5百万円の減額としました。
- ⑩ 教育活動収支差額
50百万円増加の90百万円となりました。

[2]教育活動外収支及び経常収支差額

経常収支差額は55百万円増額し、113百万円となりました。

[3]特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

特別収支は前年と同程度とし、予備費は前年と同額の20百万円を計上し、基本金組入前当年度収支差額は93百万円となりました。

[4]資金収支

収入の部と支出の部の合計はともに79百万円の増加となりました。翌年度繰越支払資金は290百万円減少の935百万円となりました。

3. 法人全体の予算概要

事業活動収支予算の教育活動収入は58,163百万円、教育活動支出は57,263百万円となり、教育活動収支差額は900百万円となりました。基本金組入前当年度収支差額は592百万円、基本金組入後の当年度収支差額は2,741百万円の支出超過となる予算編成です。

なお、資金収支予算は、収入の部、支出の部ともに77,055百万円となり翌年度繰越支払資金は、16,437百万円を確保する見込みです。

2023年度 事業計画及び予算

資金収支予算書

(単位：百万円)

収入の部				支出の部			
科目	2023年度予算額	2022年度予算額	増 減	科目	2023年度予算額	2022年度予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	8,955	9,023	▲ 69	人件費支出	25,922	25,182	740
手数料収入	328	322	6	教育研究経費支出	24,355	23,798	557
寄付金収入	747	728	19	教育研究経費支出	8,513	8,473	41
補助金収入	4,389	7,344	▲ 2,955	医療経費支出	15,841	15,325	516
資産売却収入	0	0	0	管理経費支出	2,336	2,350	▲ 14
付随事業・収益事業収入	368	417	▲ 48	借入金等利息支出	152	138	14
医療収入	42,394	41,477	917	借入金等返済支出	1,498	1,109	389
入院収入	27,992	26,783	1,209	施設関係支出	1,696	8,955	▲ 7,259
外来収入	13,206	13,625	▲ 419	設備関係支出	1,240	4,960	▲ 3,720
その他の医療収入	999	865	134	資産運用支出	1,338	1,960	▲ 622
受取利息・配当金収入	129	122	7	その他の支出	5,935	5,523	411
雑収入	1,292	1,065	227	{予備費}	340	570	▲ 230
借入金等収入	0	7,000	▲ 7,000	資金支出調整勘定	▲ 4,194	▲ 4,659	465
前受金収入	3,353	3,624	▲ 271	翌年度繰越支払資金	16,437	17,368	▲ 931
その他の収入	9,924	11,874	▲ 1,950	収入の部合計	77,055	87,255	▲ 10,200
資金収入調整勘定	▲ 10,338	▲ 11,433	1,095	支出の部合計	77,055	87,255	▲ 10,200
前年度繰越支払資金	15,513	15,691	▲ 178				
収入の部合計	77,055	87,255	▲ 10,200				

事業活動収支予算書

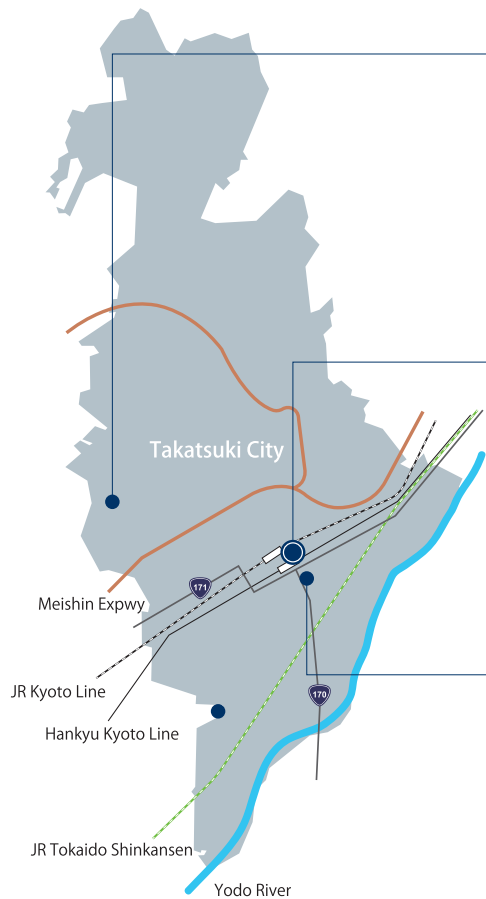
(単位：百万円)

		科目	2023年度予算額	2022年度予算額	増 減
		学生生徒等納付金	8,955	9,023	▲ 69
教育活動収支	事業活動収入の部	手数料	328	322	6
		寄付金	748	731	17
		経常費等補助金	4,123	5,497	▲ 1,374
		付随事業収入	368	417	▲ 48
		医療収入	42,394	41,477	917
		雑収入	1,247	1,065	182
		教育活動収入計	58,163	58,533	▲ 370
		事業活動支出の部	人件費	25,916	25,188
	教育研究経費		28,753	28,299	455
	教育研究経費		12,912	12,973	▲ 61
減価償却額	4,399		4,501	▲ 102	
医療経費	15,841		15,325	516	
管理経費	2,583		2,624	▲ 41	
減価償却額	247		274	▲ 27	
徴収不能額等	10		10	0	
教育活動支出計	57,263		56,121	1,142	
教育活動収支差額	900		2,412	▲ 1,512	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	129	122	7
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	129	122	7
	事業活動支出の部	借入金等利息	152	138	14
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出	152	138	14
		教育活動外収支差額	▲ 24	▲ 16	▲ 7
	経常収支差額	876	2,395	▲ 1,519	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	297	1,883	▲ 1,586
		特別収入計	297	1,883	▲ 1,586
	事業活動支出の部	資産処分差額	242	126	116
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	242	126	116
特別収支差額	55	1,756	▲ 1,701		
{予備費}	340	570	▲ 230		
基本金組入前当年度収支差額	592	3,582	▲ 2,990		
基本金組入額合計	▲ 3,332	▲ 5,299	1,967		
当年度収支差額	▲ 2,741	▲ 1,717	▲ 1,023		
前年度繰越収支差額	▲ 36,550	▲ 30,107	▲ 6,443		
翌年度繰越収支差額	▲ 39,290	▲ 31,824	▲ 7,466		

(参考)

事業活動収入計	58,589	60,537	▲ 1,949
事業活動支出計	57,997	56,956	1,042

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。



法人シンボルマーク

2021年4月の大学統合にあたり、本法人のステークホルダーや社会に対し開かれた親しみのあるイメージを広く浸透させるため、新たにシンボルマークを作成しました。

「大阪医科薬科大学」のイニシャル「O」と英文頭文字「OMPU」をもとに、「ひとに寄り添うまごころ」と、その基盤となる「高度な教育・研究」を表しています。「O」を模した上部デザインは、ハートをイメージすることで生命の躍動を表現しています。また、2色の「O」の重なりには「大阪医科大学と大阪薬科大学の統合による医療の発展」の意味も込められています。



Educational Foundation of
Osaka Medical and Pharmaceutical University

Annual Report **2022**



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

学校法人 大阪医科薬科大学

〒569-8686

大阪府高槻市大学町 2 番 7 号

TEL:072-683-1221 (代表)

発行：総務部 企画・広報課

2023.06